明治三十八年五月二十五日發行

（明治二十年十一月本會創立）

婦人衛生雜誌

第百八拾六號

第三種郵便物認可明治廿六年四月四日
每月一回二十日發行
內務省許可明治二十一年二月二十八日

私立大日本婦人衛生會

婦人衛生雜誌

第百八十六號目次

名家演壇

寄書

大家談叢

質疑欄

中外彙報

大日本婦人衛生會記事

六月例會廣告

來六月三日第一土曜日午后一時半より神田區一ッ橋通り女子職業學校內に於て本會の例會を開く（晴雨共）御知友御誘引御來會有之度候也

一浴療法に就て　醫學士　岡田榮吉君

一小兒保育談　醫學博士　三輪信太郎君

本會事務所は去二月左に移轉致し候に付總ての御用は左に申越下されたし舊番地へ宛御差出しの御書狀も少からず候に付此段申上置候也

東京市牛込區上宮比町八番地

爲替振込（牛込築土八幡町郵便扱所）

明治三十八年五月

大日本婦人衞生會

會員諸姉に告ぐ

日露兩國の交砲火を以て相酬ゆるに至りてよりはや十月あまりとはなりぬ。國運めでたくして戰はつねに我に利あれども其前途は尚はるかに遠し國をこぞつて共に力を致さむこと國民たるもの丶つとめなれば國の爲め親をすて妻子をすて丶進んで難にあたれる同胞の上を深く思ひやりて自らの力の及ぶかぎりはこれ等の人々の爲めに盡さむことはまた多く言葉を要せざる處なり然りながら世界に數多からぬ强大國を敵として戰ふことにしあれば一と度戰ふ每に我同胞の傷き斃るゝものゝ甚だしきは萬を以て數ふるに至らんこれが爲め本國に送らるゝ傷病者がいたでになやみて呻吟するさまのいかばかりかなさけなかるべき本會もかねてこれ等の人々の爲め慰の一品たりとも送らばやと思ひ居たる折柄近頃日本赤十字社にては病者に尤も必要なる帽子の夥しく不足せるよしを聞きければ是を寄送することは誠に本會の相等しき事業と思ひ早速臨時會を開きて評議すべかりしも至急を要するの際已むなく役員會議にて種々評議の末本會基本金中より金**貳百圓**を出して同社へ寄附したり然りながら尚戰況の進むと共に傷病者も益〻增加することなればこれ誠に九牛の一毛にも若かさるを覺ゆればひろくこれを會員諸姉にはかり一個たりとも多くこれが不足を補はむと欲してこゝに左の定めを設く希くは諸姉幸ひに多少の同情をよせられむ事を（つゞく）

一、本會の傷病者に對する帽子寄送は日本赤十字社本部とす

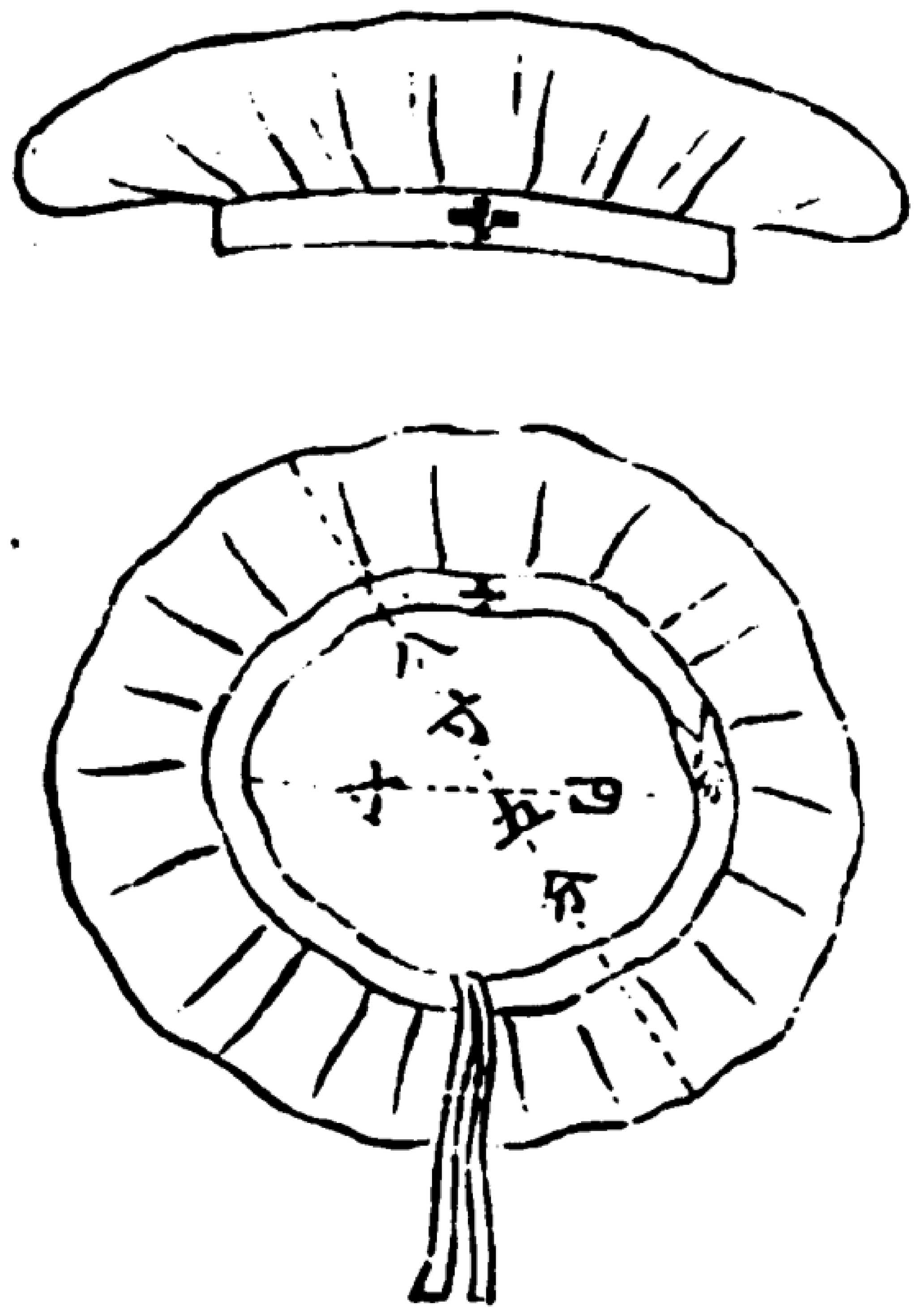
二、寄贈者は（現品、現金、）何れとも御随意本會事務所（牛込區上宮比町八番地）迄御差出しあれば本會は直ちに之を取纏めて寄贈の運びをなす

三、寄贈の金品に對しては本會事務所より受領證を交附すべきも赤十字社よりの受領證は一と纏めにしたるものなれば一々交附せず

四、本會は戰爭終局まで此事業を繼續し何時にても多少に拘はらず其取扱を快諾す

五、寄送者諸姉の人名其他右に關する要用の件は本會雜誌を以て報告す

六、寄送の帽子は左の雛形により調製の事



調製代價は本フランネル綿フランネルの別により多少の相違はあれども凡廿錢以上卅五錢位なり

明治三十七年十一月

大日本婦人衛生會



私立大日本婦人衛生會幹事　杉田ミ緒子

名家演壇

毛髪に就て附婦人結髪の事

醫學士　寺田織尾君演説
伽速記事務所員速記

私は宮本夫人の御紹介に依り致して本席へ列することを得ましてございます、本日此處で一場の演説を致しまするのは私の最も光榮と存じます、承はりますれば本會は既に明治の二十一年から御引續きになつて、毎會諸名士の御講演がございまして、私の申上げたいと思ふやうなことは殆んど盡きて居りますのでございます、殊に諸專門家先生方が各專門に就て毎々御説明がございまするやうでございますから、私の今日御話いたしまする問題の如きも旣にお聞及びのことでがございませうが、同じ問題でございましても各自に付て説く所聊かづゝの相違がございますから其中の一言半句なりとも御利益になるやうなことがございますればソレデ私は滿足致します、唯、餘り六ケ敷議論めいたることや下手の長談議は御退屈を來しまするし、殊にまだ辯士が控へて居られますから成るべく簡易に申述べることに致しますどうか暫く御清聽を煩はします

季節も漸く春暖に向ひまして諸學會或は郊外の運動會等が諸所に開かれますが、折惡しくも本日は此雨天で本會の如きも會員諸子御列席は如何かと心痛致して居りましたる次第、ところが斯く多數の御參會は本會に對して皆樣方の御熱心なることは感服に堪へぬのでございます、就きまして其に酬ゆるのには何か有益なる最も興味あるお話でも致すべきでございますけれども別段是れと申すものもございません、が本日は貴婦人令孃方、御婦人のお寄合でございまするので、マヅ婦人方で最もお氣になさるのは此頭髪でございまして婦人は第一に髪形ちとか申し

まして、髪に付ては餘程御注意なさる者のやうに聞及びましてございますから、自分の修めました皮膚科の毛髪に就てのお話を致し、それから毛髪に來る疾病、それより毛髪の衞生のことをおまけと致しまして婦人結髪のことをお話致さうと存じます

抑々人類は其始めに於ては一般に毛を以て全身を掩はれて居つたものだそうでございます、トコロガそれが進化するに從ひまして段々と身體の毛と云ふものは薄くなつて、今日の如く着物を脱げばまるで赤裸のやうな工合になつた、是はどう云ふ譯であるかどう云ふ事情であるかと云ふことは從來から學者が腦髓を絞つたものでございます、近時有名なるウォンナのエクスネル及びシャインと云ふ人が毛髪の成立から又毛髪が全身一面に濃く生えて居つたものが薄くなつて終に裸體になつたことに付て研究を致しまして新たな學説を出して、一は生理學の方面に説を與へ、又一方にはダーウヰンの學説に頗る興味ある作業を與へました、然し其説は今此處で解説する必要もございませぬから説きませぬ、のみならず或は生理學をやるとか人類發達の歴史を讀むとか云ふ興味を持つて居るお方でございますれば兎に角、普通の人は毛髪と云ふものは唯、人の美貌を主るものであるとか、乃至其成立分布の景況はダーウヰンが主唱せる生存陶汰の原則に多少の關係があるであらふ位を追想するのですから今此處で彼此申すのは省略いて置きます、唯毛髪に就て其効用必要を一寸申上げますれば解剖生理から述べなければなりませぬがそれは略します、それて毛髪と云ふものは毛幹と毛根の二部に分れて居りまして、毛の太さ、細さ、強い柔かい、長い、短い、其色合と云ふものは國々に依て違ひますけれども又人々に依ても違ひます、概して歐羅巴人のは柔かくて赤い細い毛を持て居りまして亞細亞人は黑くて太い剛い毛を持て居ります、假令同國人尚ほ一家族にしても姉の方は赤い毛であるけれども妹は黑いとか云ふやうに一家族であつても違ふのがあります、又一個人でも其部位に依て違ふの

てありまして頭の髪と鬚髯と陰部の毛とは其太さ又形狀も違て居ります、斯う云ふやうに一人の身體に於ても其部位に依て違つて居りますから醫學上殊に法醫學上に最も必要なことがあります、是は血痕の檢査と同じに毛髮も矢張裁判上必要を持つております、譬へば一二を申しますと或る兇器に血が着いてある其血と共に毛髮が着いて居る、其毛を調べて見たところが人を殺したのは甲ではなく乙であつたと云ふ判斷を下すことが出來ます、又(　　・・・)人類の毛と動物の毛といふものは違つて居りますし又男の毛と女の毛とは違つておりますから法醫學上人毛と獸毛との鑑別も必要であります、若し人の毛であれば其部位は何處の部位であると云ふことも分ります、或は毛が自然に拔落たるのであるか、或は無理に拔取つたものであるかと云ふことも其毛を見れば分ります、男子の頭髮であるか女子の頭の髮であるか、若し同じ長さであつても男女の區別は付きます、頭の髮であるか鬚髯であるか陰毛であるかと云ふことは檢査上最も必要なることになつて居ります、毛の長さ、太さ、形狀、色合、毛幹と毛根との性狀に依つて注意して判定をすれば出來るのであります、今人の毛の太さを順序を立て申しますと、鬚髯が最も太い〇、一四乃至〇、一五密迷あります、其次が女性の陰毛〇、一五密迷、次で睫毛〇、一二密迷、男子の陰毛〇、一一密迷、男女の頭髮が〇、〇六乃至〇、〇八密迷、斯ふ云ふ風な順序で鬚髯が最も太いのであります、尤も是は西洋人に就ての調べて日本人のは相違がありませう、各人に依て幾分づゝか違ふと同時に初生兒の毛は細くて且つ柔かい、漸時年を經るに從つて太くなり壯年に至て極度に達し老年に至つて再び細くなるものです、又其毛の切り口は多くは圓形のものでありますけれども是も場所に依て違ひます、髯を横に切つて見ますと稍や三角の形ちで、陰毛は楕圓形を爲して居ります、一體此毛と云ふものは始終外の物に觸れて居りますから即ち常に人工截斷に由て自然の尖端を維持するものが少な

い一截斷後日を經ないものは斷面が鋭角であるが日を追ふて毛が育ちきつて仕舞ふと其先が圓くなるのであります、尙ほ後には纎維が自ら分解して枝がさく、五本も六本もさいて居る、殊に婦人の頭の髪或は鬚髯の先が二三本に岐れて居るのが往々にあります、又毛の根に就ても注意するのが必要であります、前に申す通り自然と拔けたものであるか暴力を以て拔去つたものであるかと云ふことは鑑別するに必要なことでありまして、自然に拔けた毛であると濕氣がありませぬが無理に拔いたものは、毛囊の幾分が附て球狀くなつて濕れて居ります、是等の區別は法醫學上必要な條件であります、是は毛に就ての凡そのところでありますが兎に角此毛髪といふものは種々の効用を持つて居るもので、譬へば眉毛であつても睫毛であつても皆な目の保護者でありまして、汗液の流れて來るのを防ぎましたり又塵埃の落ちて來るのを防ぐ、眉毛で防ぎきれない時は睫毛で防ぐ、兎に角眼の中に塵埃の這入るのを防禦ぐの具であります、それに觸感といふものを持つて居りまして睫毛に觸れますれば眼をねぶると云ふことは毛に觸覺を司る神經を持つて居るのであります、腋毛幷に陰毛は摩擦を防ぎ又は汗液の流るゝを防ぐ効用を持つてゐる、頭髪は最も必要な頭蓋を保護する爲に生えてゐるので、人に頭を毆たれても容易に切れないとか、或は毛は切れても皮膚に達しない、毛髪が身替りに立つて腦髓まで及ぼさないやうに頭蓋を保護してをります、それから暑い時外へ出ても直接頭蓋に暑さを感ぜず、寒い時外へ出ても寒冷なる外氣に觸れず過度の熱度であるとか寒冷であるとかいふものを防ぐことを司つて居るのであります、即ち人身體の毛は二の表面が相接着するときに轉器の用をなしてお互の表面を滑かにしたり又傳導力が極く鈍いものであるから體溫の消失するのを防禦ぎ表面の溫度を均一せしむるものである、

身體中毛の無い處と云へば手掌と足の裏、解剖的に申しますれば指の先、第二、第三指趾節の背面でご

ざいますが、それて毛のある部分殊に頭、眉、眼瞼縁、鬚髯、腋窩、及び陰阜を降學上有毛部其他の部を無毛部と稱して居ります、前申上げた處を除き全身到る處毛は生えておりますけれども毛の薄い處を無毛部と稱へておるのであります、そこで私が毛髮と申しまするのは今申上げました所だけでございます、毛髮が人の容貌に關係をすることは非常に大きなものでございまして男でも女でも頭の毛が立派に生えて居る、殊に婦人に於て頭髮が眞黑で房々と長かつたならば、其人の容貌は美と艶といふものを兩方持つておるので即ち其人の幸福と云つても宜いのでありなす、或は眉毛が眼窩の上縁に正列し、或は睫毛の眼睛を陰にして眼瞼を周匝するが如き、其他男子でございますと春季發動期―十六七才になると鼻の下が黑くなつて立派なる鬚髯が生える、男子に於ても髯と云ふものは美貌に大關係を持つて居ります、尤も其以前は男が髯を生やすものは澤山はなかつた、軍人などは髯を生やして居りましたが、近來男子が髯を生やすことが流行でございまして少壯い人でも毎朝鏡面に對つて髯の勘定をしたり捻つて見たり一生懸命苦心しておるのは、どうか立派に見せやうと云ふところから大した勢力と金錢を費すのでございます、之は他でもない鬚髯は男子たる標徵であつて又大に美貌に影響するからで、之と反對に若し婦人の鼻下が暗黑くなつて來たら如何でございませうか、此部の生毛は尤も嫌忌ものでございますから其心配は男子が髯の發生を羨望して之が爲に勢力と金錢を犧牲に供するの情に比して寧ろひどからうと思ひます、隨分西洋の婦人などには鼻の下の黑いのがある、毛の根を絕つやうにして吳れと言つて來る者があります、如此男女の兩性に於て整然たる配合は眞に美貌の主成分であるは疑ふ可らざる事なるに、最も醜いのは禿髮と云つて頭の髮が拔けておるのがある、是等は最も美貌の缺點とも云つても宜いのでございます、殊に眉毛が拔けて居るとか變に生えて居つたりしたならば非常に容貌が變つて參りま

して奇怪の相を呈するのであります、斯くの如く生えべき處に生えるのは美と云ふもの丶自然でございますが何事でせう往々にして禿髮の醜形を見ること！、是こそ注意をしなければなりませぬ、扨て毛髮が抜けて參ります、それは一種の病氣でございますので、是から毛髮に付ての病氣を少しくお話致さうと思ひますが、毛髮の疾病に就ても隨分多般ありますが今は其煩を除いて此處に其二三をお話致さうと思ひます

毛髮の疾病の中で

▲發毛症　と稱へて通常の皮膚に餘計生えるのであります之は生れつき　醫者の方で先天的と申します、それから生れてから後ち發生する所謂後天性の二種ある、先天性で毛髮が全身に生えて居るとかいふのは先祖からの遺傳でございます、さういふものは日本などにはございませぬ、露國「フンドメンシヰ（犬人）と云ふ一種の種族がある、之は毛が全身に生えておるのでございます、或は局所に生えておるのがある、生れてから後に出來るのは病氣のために出來るのでありますが、或は又遺傳で祖父の斯う云ふ處に毛が生えて居つたから此孫にも同樣の部位に生えて居るとか云ふのがあります、或は胸毛或は薦骨部に尾の樣に生えておるのがある、之は遺傳性の發毛症でございます、それの反對に

▲毛髮の萎縮　毛が萎縮しておるのがある、是も先天性のものと病氣の爲に出來る後天性のものがあります、又何處にも一本の毛が無しに生れて來る子供があります、さう云ふのも一種の遺傳の關係がありませう、それから多く婦人の頭髮に見ますするのは

▲結節狀裂毛症　と云ふのであります此結節狀裂毛症は男子なれば髯に出來ます、或は陰毛などにも出來ます殊に婦人には頭髮に來る、之にお罹りになつたお方もございませうが一本の毛に二つ三つ四つといふ風に白い結節がポツ／＼出來ます、丁度毛虱が卵子を附いたやうにポツ々々と出來て居る、二十も三十も細かに並んでおることがある若し斯う云ふや

うな病氣に罹ると其白い結節の出來た處から毛が白然と屈曲るか、或は破折て仕舞ふのであります、ちよいと觸れても折れるといふやうな工合に毛が脆くなつて來る、之が廣がると頭一杯になりまして殆んど鎌で刈つたやうな工合に頭の毛が坊主になつて仕舞ふ、之は禿げるのではありませぬ毛が途中から折れて仕舞ふのでありまして、之を結節性の裂毛症と稱へております、即ち毛の中には髓細胞があつて或用をしておりますが此病氣に罹ると毛の質が脆くなつて折れて仕舞ふので、又毛が何本にも分裂けるのがあります、或は毛が脹らんで糸を取る紡績のやうに腫脹んで來るのがある、又脹みが幾つも出來るのがある、斯う云ふやうに一つ處がふくらんで一つ處が細くなるやうなのがある、それから或場合には一本の毛の中で白い處と黒い處と出來るのがある、同じ頭髮の中であつても白い處と黒い處と交つて出來るのがある、是等は病氣に原因するのであるが十分に分つておりませぬから報道も出來ませぬ、それから白い毛を持つておる白髮症に付てお話致します

▲白髮症　之は毛髮の色素‥‥毛の黒いとか赤いとか云ふのは色素があるからでありまして其色素が無くなつて仕舞ふと其代り這入つて來るのが空氣で、空氣が這入ると白色になるのであります、或は鼠色になるのがある、老人になつて頭髮の白くなるのは生理的據ろない、是は色素が無くなつて髓質内に空氣を生ずるので白髮になる、之は自然性の白髮で病氣ではない、然るに自然的でなく病氣から來るのがある、又生れつき白髮を持つておるのがある、或人は一局部に持つておるのがある、是等は遺傳でありまして病氣とは言へませぬ、或は又精神を過度に遣つた後で急に白髮になるものが隨分ある、非常に心配をしたとか苦勞をしたとか、親が病氣の爲に苦勞をしたとかいふ爲に其子が白髮になつた經驗もあります、それから傳染病の後で白髮になる者もあります、兎に角過度に精神を遣つた後には神經の作用で卒然白くなる者も隨分あります、是は白髮に就てだ

が此次が所謂禿髮病でございます、即ち

▲禿髮病　之を五種類に分つてお話を致します

第一類　少年禿髮、壯年禿髮、老年禿髮

第二類　皮脂漏性禿髮

第三類　圓形禿髮（鬼舐頭）

第四類　寄生性禿髮

第五類　症候的禿髮

第一類に屬しますところの少年禿髮又は初生兒の禿髮、之は既に母の胎内にあります時分に髮が無くなつてをるのでありまして或は生れてから後に或一定時を經まして毛の拔けることもございます、是は病氣から起るのでございます、それから壯年禿髮　之は十六七から二十才前後になつてから頭髮が拔けて仕舞ふ、まだ取る年でもないのに禿げて來る、俗にいふ若年寄だ、老年禿髮　之は前に申した通り老年になれば誰も仕方がない、毛髮が脱落して參つて所謂カラ藥罐となつてピカ／＼と禿ちやんになつて來る、生理的作用で病氣でも何でもないが、之が老年禿髮、是は多く男子の方が禿げるので婦人の方は少ない、統計上男子の方が多く年齢の限界は明かでないが各人の性質、體質の遺傳、生活の狀態にも由りますし、或は「アルコール」の過飲又情慾の過ざるとかは餘程補成するものです、今度は順序を逆へまして

▲第四類の寄生性禿髮　之は或細菌に依て發生ますので白癬は是れ人の知るところ

▲第五類の症候的禿髮　之は毛の根を荒蕪した爲めに禿げになる、皮膚の組織を破壞するの機轉及疾病等で續發的に禿げになる、譬へて見れば外傷即ち頭を斬られた爲に其跡が禿げになる、それから梅毒をやるとか狼瘡とか疱瘡などの爲めに禿げる、當時は餘り見受ませぬが其以前は頭に點々と疱瘡の痕を見たものです、それから丹毒に罹た者、全身病では熱病をやると毛が拔ける、窒扶斯などに罹つても毛が拔けて仕舞ひます、是が症候的禿髮であります

▲第二類の皮脂漏性禿髮　之は從來日本では余り注

意されて居りませなんだ、罹つた者も割合に少ないやうでありますけれども、醫學上から又實際にも本症の禿髪が最も多いのであります、多數の禿髪は此病氣に依て來ることが多いのであります、譬へば婦人などで私は大變に頭垢症であるとか云ふやうな、頭垢といふもの必ずしも病的ではありませぬけれども、頭垢が盛んに出るのは何處かに變つた處があるからで、此症の第一期とも云ふべきであるから其頭垢症と云ふ中に注意をしませぬと此病氣に罹つて遂に毛が拔けて仕舞ふ、此原因に就てはまだ判然致しませぬが、矢張醫學上一種の「ミクロオルガニスメン」に他ならぬので黴菌があつて出來るのであらふと云ふのであります、と云ふのは家族的に蔓延する景況あり、姉が罹ると妹が罹る、或は下女が罹ると云ふやうに家內に廣がる、傳染的に來るのでありますから須く注意を要します、それから

▲第三類の圓形禿髪　鬼舐頭　俗名は臺灣坊主　又トッ髪病と稱へて居ります、今や禿髪病と申しますれば直に此圓形禿髪を意味する程の流行性傳染病でありまして最も怖るべき病氣であります、近頃は漸く衰へて居ります樣なれども、四五年前は臺灣坊主と云つて一時喧ましく新聞紙上或は談話の間或は世人の眼にも克く觸れたものだが、是は頭髮の一部分が拔けるとそれが段々廣がつて頭部全體に拔けて仕舞ふのであつて、其拔け方が他の病氣で毛髪が脫落するのと違つて圓形く拔けるとか、或は楕圓形をなして拔ける、是が此病氣の特徴である、頭部ばかりではありませぬ髭に來るのもあり、或は睫毛、眉毛、液毛及び陰毛までも總て拔けて仕舞ひ、全身の纖毛悉く皆拔けて一毛無しになつて仕舞ふと云ふひどいのもあります、それから其部分が一箇處に止まらずに方々に進んで、頭であれば右の一ヶ所が禿げると左に出來遂に大きくなつて一處になる、斯う云ふのもあります、又一つ處に大きいのが出來て全體に廣がるのもあり、兎に角頭であれば頭部全般に廣がつて了つて全頭禿兀として豬山の如く光輝を放ち反

射器の如く滑澤にして丁度打球戲の球のやうにツルくして來る、そこで是はどう云ふ病氣であらうか其原因に就ては未だ判然致して居りませぬ、デ或人は寄生性の質で一の虫であらう、又一方では營養神經に妨げられて來るものであらうと云ふので、まだ決定は致して居りませぬ、けれども臨床上實驗に徵して見ますると孰れにも說があるやうで、寄生性と云ふ論者にも與みすることが出來る、それは何ぜかと申しますと、一家内の人に出來ると二人三人殖えるやうな場合がある、譬へば下宿屋などに於て一人罹ると全體に及ぼし、或は學校の生徒であると其學校全體に廣がつて遂に閉校しなければならぬと云ふことがある、是等を見ますると或は寄生性の病氣であるやうにも考へられる、又營養神經の障害があつて來るのであらうと云ふ說にも與みすることが出來るのであります、それは何ぜかと云ふと、ひどく神經を惱ました後、精神の感動の著しい後て頭の毛が拔けたと云ふ報告も出ております、癲癇と云ふ病氣がありますが、其癲癇を患つた後て毛が拔けて仕舞つたと云ふ報告もある、又十七歲になる妙齡の婦人が突然の生命危險に遭遇した後で毛が拔けて仕舞つたのがあります、是等は虫ではない精神の感動から來たのであつて、皮膚の營養神經の障害であらうと云ふ、斯う云ふ風に寄生性の論者は寄生性のやうに說を立て、神經障害の論者は神經障害のやうに說を立つて居りますが、孰れにしても取るべきものがあるのであります、斯く其原因に付ては私も兩端を持して居りまして、此病氣の中には或は寄生性のものもあらう又神經性のものもあらうと云ふ兩端說を持して置くのに滿足致してゐるのである、

それで是から此病氣に就ての治療法でございますが、此治療のことはお醫者さんの方て扱つて居のでありますから、此處でお話する必要はございませぬ、唯必要なるは治療と云ふよりは寧ろ豫防法、衞生を守るのが最も必要てあります、扨て其病氣に罹らぬ豫防法と云ふのは實に雜作もない話て、各自が其毛

髮を清潔にすると云ふことが第一であるので、其清潔を守る第一のことは婦人に於ては髮を結ひますところの諸道具、是は必ず自分の專用として如何に仲の善ひ友達であつても貸し借りしてはなりませぬ、人の物も借らず自分の物も貸さず、自分の物は自分用として極めて用ふるのが肝要のことて、次は毛髮を時々洗滌のであるが、是も男子の頭髮は洗ふにしても造作もありませぬが、婦人の方は洗ふと云つても容易でありませぬ、以前は二ヶ月に一遍とか一と月に一度位洗ふのが通例であるさうでございますけれども、一と月に二回位十分に洗はなければならぬと考へます、其頭髮を洗ふ品物は今此處で何が宜いと云ふことは申上げることは出來ませぬ、是は皆さん方がお使用になつて居る洗ひ粉であるとか饂飩粉であるとか、又は鹿角菜、曹達、玉子、斯う云ふものがありますから各自毛髮の性質に依て、脂の强い者であれば曹達で洗ふとか玉子で洗ふとか云ふやうにして、用ひます時には一度熱湯で煮る必要があります、殊に鹿角菜などの中には黴菌が無いとも限りませぬから一日煮立てゝ冷して使ふのであります、斯う云ふ風に各自に注意なさらぬと病氣に罹る恐れがあります、此外に傳染の媒介となるものがある、それは理髮業者即ち髮結さんであります、此髮結と云ふものは病毒を傳染する媒介者となるもので、既に先年警視廳に於て彼の禿髮病の流行した時に嚴しいお觸れ書が出て、其第一條に理髮の業務に從事する者は一客の髮を結つて仕舞つたならば、石鹸を以て其手を洗ひ且つ規定の藥品を以て其器具を洗へと云ふことが書てある、其使つた諸道具は「ホルマリン」液で消毒せよ、斯う云ふことがお達しになつて居るけれども是を守る者は無いやうであります、第二條に營業に使用する被服、被布、手拭、頭巻の類は淸潔に洗滌すべし、第四條には業務に從事する者は一名毎に白の上着を着用すべしと云ふことが書いてあります、隨分嚴しいお達しになつて居りますが消毒などする者はありませぬ、白い上着を着用しろ

と云つても中には油染みた油屋さんの前掛のやうなピカ／＼然たる奴を着て居るものがある、此等の輩は白い上着を着るのは自分の着物を汚染さない爲に着るのだと思つて居るのであらう、斯う云ふ者が傳染病の媒介となるのであります、

▲毛髪衞生のことは此位にして措きまして今度は婦人結髪の事に移ります

碧の雲の髻、蟬の翼の鬢　などゝ物の本にも稱へらるゝ婦人の髪こそ實に女子の容色に一段美を添ゆるものなれ、されば美い髪を持つて居る婦人は實に天與の賜と謂ふべくして、大きな象も女の黒髪には繋がれ、龍と化せる、千尋の底の鐘も引揚げられ、賢婦の髻を斷ちて金に代へたる物語は婦道の鑑と言ひ傳へらるゝほど婦人の髪の毛は貴いものであります、ソモヤ髪の結方の流行を致すと云ふことは、婦人の方では衣裳が流行するとか何がはやるとか流行物が種々ございませうけれども、是は三年若くは五年位でありますが、結髪と云ふものは其結方が始終變化ておるので、或は島田の根が高くなつて來たとか低くなつて來たとか、或は丸髷が大きいのが宜いとか小さいのが宜いとかコー始終流行が變つております中でも又山の手と下タ町とは違つて、山の手と云つても赤阪、麴町、麻布、牛込等區に依て結髪の形が違ふ、下タ町でも日本橋、新橋、下谷、神田、淺草、深川と來るとそれ／＼違ふので、殊に國々で變つて居るのは無論のことであります、デ髪の結方は能くは調べませんが極く古くから始つたもので、何時結ひ出したかと云ふことは分りませぬが古く二千年前位から結び來つて居るといふことは間違ないのであります、近頃は多く束髪が流行して居りますが、其以前は色々な結ひ方がありました、先づ一寸擧げて見ますれば

御所風、からがいわげ、角ぐり、兵庫髷、島田髷、やつし島田、志め付島田、なげ島田、片はづし、勝山、丸髷、おさふね、銀杏髷、糸巻、結び髪、わりがらこ、かつくるがへし、くし巻、たにししやこ、め

うと髷、唐人髷、おばこ結、樂屋結、禿、ちご輪、から子、菊髷、茶筌、鴎づと、とマアこんなものであります、

其頃の歌に

踊歌　とり、わけ亂れ髮、せんまつ髮にゆう櫛は、ゐすのみづぐし、つげのくし、さつまがた櫛、蒔繪ぐし、わらて束ねた洗ひ髮、あづませみおれ引き出し、はてに見ゆるはとんぼまげ、これは舞子の髮の風、こしもと風とうちみえて、つと、ふつくりと、こしまだに、剃らてつりがみ、二重わげ、戀にやむ身の茶筌がみ、さていろ里のいでたちは、むな高帶をしやんとして、里の習か、くるわの癖か、いかな女郎衆もなげ島田、須磨や明石も兵庫まげ、とりかけ髮の物思ひ、二八にたらぬふり袖も、つまに逢夜はさげ髮よ、ねみだれ髮のはづかしや、引てみかみにつとなしは、亂れてものを思へとや、思ふ心はさまぐ\に、もとゆひゆるさぬ、ごけまげや、こゝろくるりと丸まげを、さて見よかしの鴎づと！

斯う云ふてあります、之はおまけでございます、此等髷の中で最も流行して居りますのが丸髷と島田でせう、丸髷の中でも貴婦人形であるとか男爵形であるとか、新駒形、月見形、新橋、芳町、雀、眞美形とか種々雜多の名前を付けて居ります、若い令孃方の結ぶのは島田髷であります、島田も隨分古くから結ひ來つたもので、最も立派に見えますのは文金高髷是は今は昔徳川八代將軍が最もお好みになつた髷て大奥に行はれ若き腰元に結はせた最も品の善ひもの、其島田の中に、高髷、といふのがありました、是は弘安、安政の頃文金高髷が大奥より次第に漏れ移るに從つて武家方の娘さん方が結つた髮であります、其頃の大奥と云ふものは隨分嚴ましかつたもので、文金高島田は大奥の女中より外は結ぶことが出來ませぬから、高髷と云つて少し根を下げて結つた、、、、中高島田、是は御家人の娘又は町家にて結ひ下タ町

に行はれまして文金よりは少し時代が若いのであります、結綿と云ふのも島田髷の中で、文金高島田の流行の時分武家方の娘さんが結つた髮ぶりださうで徳川の末世に及んで花柳の巷に行はれ藝妓抔が結ふ髮になつた、一時是も全く廢れましたが近來は又花柳社會に見えて來ました、其他同じ島田髷でも髮のつけ方上下の櫛き方髱の出し方髷の心等に樣々流行があつて細一、つぶし、藝子、島田くづしなどあり藝者髷と云つて、名前の通り昔深川仲町の藝妓が結ひ出しそれから、柳橋、新橋に流行して來た髷であります、それから「つぶし島田」是は結ひ綿のイチを少しく長く心なしに結ひ潰したもので洗ひ髮で脂氣薄く結へますから輕く結える髷で衞生にもまづ適つて居り、粹でこうとな髷と云ふのでしやう、尤もお勸めするのではありませぬ、續いて流行したのが唐人髷桃割れ此等は正式のものとして別に略式なのは銀杏返し、おばこなどでありまして此等は結び髮に屬します、近來は束髮が大變流行致して居りますが、此束髮も結び髮の中に這入るので結び髮の中でも新工夫をすれば好い恰好が出來ますけれども、大概の處は從來から有來つた形を少しつゝ變へたので、以前に流行ましたのが月華髷之は勝山形を前に押付けたるもの女優市川九女八が月華と云つた頃の形であります、それから勝山、だるま返し、本銀杏とかいふ類は結び髮の部類でありまして、新しい處では夜會結びで儉約髷と云はれましたが近頃はあまり見受けませぬ

それから髮を結びますのに昔は元結といふものはございませぬ、寛永の頃ほひ迄は麻でしばつて黑い絹を卷いて居つたので、其後に至つて越前の國に粉紙と云ふ紙があつて元結紙と稱へて婦人が用ふるやうになりました、産婦が麻て髮を結えるのも從來の仕來りであつたとも思はれます、當時の束髮でありますと髮を結びますのに左程道具は要らぬやうに聞及んで居ります、前差しとピンの七八本もあれば宜いのでありますが、隨分髮を正式に結ふに付ては諸道具

も要つたやうてあります、賢女心の化粧といふ本に
姑さんが嫁の髮の事を言つてある

姑六十年以前の事を 貞享頃 定規にして昔も今も同じ樣に思はれ嫁の髮をみるに髩の中に鯨の墨遣を二三本も入るゝは何の爲にせらるゝぞ吾は此年迄髮の中には小枕の外は蒔繪の木櫛に黑き笄をさして花をやりしに嫁の頭を見れば透とほる玳瑁を櫛をさして笄の前にかんざしとやらいふ物をさゝるゝは何の用にたつたことぞ時代違の姑の目からは辨慶が七ツ道具を頭に頂くと思はるゝは無理でなし凡そ首筋より上ばかりに入るゝもの廿一二品もありかりそめに出るにも身拵に隙なき事思はれける先つ髮の油、びん付、ぎん出し、長かもじ、小枕、平元結、忍び元結、笄、簪、つと出し、指櫛、前髮立、べに、白粉、花の露、まゆづみ、きはずみ、おもり頭巾、とめ針、加賀笠、いたゞき同じくけ紐、略まし此通りぞかし

斯う云ふやうに二十有余品も擧げてあります「六玉川」に道具みせほどこの頃のかみ形と云へる句あり随分と手數のかゝりたる者なり扨近來は婦人の髮飾りが時局の爲めでございますか一變致しまして、束髮と云ふ世界になつて參りました、一時流行致しました金蒔繪の櫛、中差し、金銀の簪などは當節は鏡臺の底に仕舞込んで仕舞ふやうになりました、年中流行に押廻はされて髮の飾に百圓二百圓と惜まずに出した方々でも今では卅圓位が關の山でありませう、斯う云ふやうに僅の飾りに滿足致して居るのはコレモ時節柄軍費の調達であるとか救助費とかヤレ何であるとか云ふやうに隨分出費がありますので、是等の關係から質素に傾いたものであるのでございませう、既に此間も御覧でもありましたらうが丁度一週日前の讀賣新聞の「そゞろ言」に束髮のことが書いてありました、殊に花月卷、下田形、S卷讀賣新聞では是と庇髮と云つて居ります、上方では「二百三高地」ト云ふそうで又、おでこ隱

し、霜よけ形なと丶云つて居る、私は或人に霜よけ形と云ふのはどう云ふ譯だと聞いて見ましたら、下のほうにはながチヨイとめぐんでおるからださうです、讀賣新聞は此庇髮即ち當時の束髮を全廢しろと云つて居る、尤も讀賣は海老茶が大嫌ひださうであるからでもございませうが、元と束髮と云ふのは西洋の婦人が多くは部屋に居る時に結ふ髮で根も結ばず油も付けず綴て癖をつけて結ぶのであるか何時か日本內地に及ぼして來たので、兎に角新聞其他では庇髮、二百三高地など丶惡口を言つて居る、是は私の考へては束髮ばかりに對して言ふのではないと思ひます、近頃女學生——海老茶とか「テヨダワ」宜(宜くッてよ、嫌やだわ、なんと云ふところから或新聞が名を付けたものです)是等が時局の爲めか質素を旨とするところから遂に淡白に失したのではあるまいか、のみならず淡白に過ぎ寧ろ粧飾をせぬことを特色とし婦人には婦人たるの粧飾所謂美即ち婦人たるの身たしなみテフ訓條を忘却したるの謂てあらふ、私も讀賣說には或る點に就ては賛成をして居るので唯束髮を全廢しろと云ふ說には不賛成の一人であります、尤も束髮にしてむき出したるは歐米人に於ては異樣に認めらる丶であらふ、元々束髮は帽子を冠ぶるべき髮であるからさう云ふ考はあるかも知れませぬが、唯困難なるは美觀を失はずに實益をも失はずに適當なる結方があるであらうかと云ふことに付ては隨分困る、或は文金高島田も立派で宜いか知れませぬが、まさか文金島田で一二三の體操も如何のものでしよう、して見ると今日の場合に此束髮を全廢することは容易なことではないと考へます、殊に困難なることはそれに似合はしい服裝がなければならぬ、靴を穿いたり脫いたり椅子へ掛けたり坐居たりといふ時代では誠に其改良に苦しむのてある、是は皆さん方の御硏究を願ひたいのでございます、私は束髮に付て賛成を致しますのは一は實益と一は衛生上からの點てありまして、此容易に結ひ得らる丶ものを髮結さんに托したり又前髷になまこ樣

の心を容れたり油をコテ〳〵付ける人がありますが是は束髪の意義を解さぬのであるから可けませぬ、油を付ける必要もなく僅かの液體を付けて結んで居つたならば空氣の流通も宜うございますし髪を洗ふにしても雜作もなく出來ますから衞生上からは至極宜いのであります、私の見たところでは束髪が最も宜いやうに考へます、又清潔を守る點からしても最も宜いやうです、尚ほ申上ることは理髪業者の惡弊から衞生上に説き及ぼすのでありますが餘り長くなりますから今日は此位に致します、終りに臨み本會の倍々隆盛を祈り皆様方の御健康を祝します



寄書

●神佛の御籤に就て

竹中成憲君

歴史を案ずるに佛祖統紀曰、大士籤、天竺百籤、越圓通百三十籤、以決吉凶、其應如響、相傳、是大士化身所遺云々

嬉遊笑覽に鬮を「くじ」といふは籤とおなじかるべし。

南朝紀傳。正長元年正月、畠山滿家、石清水に詣で御鬮を取て將家の家督を定めし事あり（日本社會事彙）

何れにしても其由來は頗る古きものにして兎に角迷信の盛んに行はれたる時代の遺物たるに相違なし。

人は一般に科學（學問）さへ進歩すれば迷信（英の

シユペルスチシオン、獨のアーベル、グラウベ）は其跡を絕つものと信ずるも事實は之に反す所謂文明國として列強の班に加はり科學の深遠を以て自認する歐洲諸國に在てすら迷信は二十世紀に於て尙且益く々盛なり、今回の戰役に於て露國は頗る非文明的行爲を爲しつゝあるも其歐露の外觀を視ては決して蔑視すべきものにあらず而して其平生は素より此戰役に於て種々なる迷信の彼國上、帝室より下、兵卒に至るまで盛んなるは吾人の目擊する所なり本邦人も久しく四海封鎖の裡に生存し種々なる方面に於ける迷信より蟬脫するは頗る難事なるべし所謂文明國の今日に徵するも其正に然るべきを思ふ、然れども由來本邦人は惡を捨て善に就き過を改むるに吝ならざるの性は其師友よりも速に右に出でたる點の多々あるを見ても之を知るべし果して然らば明治も既に四十年に垂々とするの今日なれば今少しく進行するも妨なきに似たり、然るに此迷信なるものが決して僻陬の地に跼局するにあらずして帝都、開港場の歷

く々たるの人に於て之を視るは豈夫れ驚かざるを得むや數種の迷信中其害の僅微なるものあり（家相の如き衞生上より予は寧ろ信者也）又毫も害を自他に及ぼさゞるものあり是等は吾人其自然に放任して差支なきも予ハ一日も早く改訂を祈るものは神佛の御鬮なり神官たり僧侶たるものが兎に角社會の地平線以上のものである以上は之に心附かざるの道理なし神佛の御鬮が本人身上の吉凶を卜し或は平安を喜ばしめ或は勉强せざれば成就する事難しなどは却て懶惰者に鞭撻を加ふるものとして或る一部の民には効益なしとせざるも余の最も不都合と認むるものは鬮に記せる、

△病の治、不治

なり之が爲めに醫師の豫言と齟齬する事あるは勿論にして不治の疾病を「治すべし」とされたるときは醫師の迷惑此上もなし。

次に時として鬮に見る所のものは、

△醫者の方角

なり賣卜者の如く意中を語るものに在ては此附近にては何病は誰が得意なり位の事は聞き居るがゆゑに恰も卦に現はれたるが如くに語るもの少からず（故に彼等と結托せる醫もあり）随て差支なきも御鬮は即ち然らず方角を印刷したるものを交附するものなるを以て名醫、傍に在るも其方角當らざるを以て他の庸醫に到らざるべからざる事あり其害の那邊にまで及ぼすべきか蓋し推測するに難からず。余は望む彼の御鬮用紙の原板より一日も早く醫に關するの文字を削るべきを、内は以て人命を救ひ外は以て外國の嘲を減ずべきなり、敢て一言を神官、僧侶の諸賢及迷信家に致す事然り。

●妊娠中の心得

竹中成憲君

一、妊娠は四ヶ月以前に在ては之を確診する事難きも四ヶ月となれば診定し得るを以て此月に入りたらば産婆を頼み毎週一回位觸診を受くべし

二、産婆は産後二週間の後まで一人と定め取換ざるを良とす取換ゆるときは初期の容體不明となりて他日異常ありたるとき困る事あり

三、妊娠中精神を感動せしむる事就中醜惡なる事を視又は聽くは胎兒の爲めにも良しからざるを以て芝居、寄席、小説、新聞紙の所謂三面記事等は之を避くべし

四、不消化物を避くべし例左の如し

するめ。いか。えび。かに。たこ。かずのこ。こんぶ。にしん。かひるゐ（貝類）。せり。ごぼう。あづき（皮とればよし）。まめるゐ（皮とればよし）。せきはん。だんご。ぼたもち。たうもろこし。まつたけ。しひたけ。きのこるゐ（菌類）。かんぴやう。こんにやく。

五、劇烈ならざる運動は怠るべからず例へば室内掃除、庭園掃除、臺所仕事等よし運動すれば産易し

六、誤て轉倒其他の爲め腹部を打ちたるときは産婆の診を受くべし

七、局部より少しにても出血するときは直ちに産婆に相談すべし流産の徴なり

八、總て異常（例之腹痛）ある時は産婆に相談すべし産婆にて決し得る以上は醫の診を受くるに及ばず

九、爪は短く剪み決して黒き汚なき爪にて局部に觸るゝべからず（熱の原因となる）

十、岩田帶（實は結肥帶又着帶、五ヶ月よりする腹帶のは事）緩くも爲す方良し

十一、局部に用ゆる物は紙たりとも綿又は布片たりとも總て食物より清潔なるものを用ゆるやう心掛くべし

紙屑、古ぼろ等を用ゆべからず（熱の原因となる）

十二、姙娠中は脚氣に罹り易し夏は麥飯を喰ふべし、産脚氣は死する方多し

十三、六ヶ月以後は人車、汽車等なるべく之を避くべし

十四、四ヶ月以後は〇〇を禁ず

（完）

大家談叢

諸大家説話の抄錄拔萃

兵食改良家としての高木兼寛氏の苦心談

（やまと新聞峰月氏の筆記拔萃）

兵食改良家として脚氣病をして海軍に其根を絶たしめしは實に醫學博士高木兼寛其人にして其効は實に偉大なるものです此病ひは不幸にも體格の立派な男に多い特に體格上等の兵士が此病に苦しめらるゝのは實に想像の外と云ッてもイヽ位ひである

▲脚氣發生多き時節　此病ひは一年中あるが冬期は少なく夏期殊に四、五、六月頃に最も多く例の足が重く心窩が脹重くなつて段々に手足の先や口のまわりがシビレて來て遂には衝心の大苦痛を經て斃れるのである此病氣は傷寒論時代から研究せられて居ッたものであるから實驗上大小便の通じを付けたり又は麥飯小豆粥などを食はせ其上轉地などをさせて聊

か滿足して居ッたらしい既に其名の脚氣などと云ふ處から見ても如何にも漠然として居る

▲日本特有の病　此病は外國にはない最も南洋諸島中の一二、並に印度には此病が乃至之に似寄つた病氣があるさうなが脚氣は世界中獨り日本の特有で然かも原因不明といふ難病であるされぱあらゆる大家が此病に就て研究したが

▲脚氣に對する諸大家の説　二十餘年本邦に滯在して日本の風土疾病を觀察せるベルツ博士は多發性末梢神經炎なりと云ひ博士三浦守治氏は青魚の中毒に因すとなし青山博士は血行障害説若くは榊博士の古米中毒説等あるも其何れが是なるを知らずと云へとも氏は萬難攻撃を排して一旦主張せし麥飯説（排含水炭素説若くは含窒素有力説）を固持して兵食の改良を遂げ確實に脚氣を豫防し得たるは實に無上の功績である

▲高木氏の兵食改良の事を頭腦に浮み出たるは實に今を去る三十餘年前の明治五年前後であつたさうだ

當時四、五、六月頃になると海軍兵士の脚氣にかゝるもの頗る多く海軍病院は爲めに狹隘を告げ止むなく附近の寺院などを借り上げ治療をして居ッたのであるが衝心の爲めに死亡するものが日夜相繼ぎ甚だしきは一夜十數人斃るゝ事などあつて當直軍醫などは四五日間丸で眠らなかつたことがあるさうだ

▲明治八年　高木氏は洋行し十三年の十一月歸朝して海軍病院の副長になッたが此病勢は少しも衰退しない最初より同病に注意を拂ひ居たる同氏は越えて十五年六月十四日に脚氣患者明細表及死亡除籍種類表の二表を製定して時の海軍卿河村純義氏に左の上申書を出した

脚氣病豫防の義に付上申

我海軍々人中年々脚氣病に罹る者其數少なからず殊に十四年度中東京橫須賀兩病院へ入院の者を通算するに總患者中脚氣病者四分の三に居り此の入院料費用凡そ五萬圓の多きに至る特に又本年朝鮮航行の艦船に於ては非常の多數にして就中金剛艦の如きは彼國濟物浦（今の仁川）碇泊中百四名の多きに至り此時に當り若し事あるも戰はずして斃るゝのみならず機關運轉に差支へ遂に座して敵の攻擊を受くるより外なかりしと申すも敢て過言にあらず實に容易ならざる義

に有之候故に該病豫防の法を攻究するは今日の一大急務ト被存候抑も該病の原因を求むるに諸説あり我軍人に在ては精神抑壓、運動過不及、大氣不良等の如き凡て誘引と爲る事ありと雖ども要するに病後精力乏しき者は勞働過度の者及囚人等に在て特に其多きを見れば營養宜しきを得ずして此病に罹るの理由著明たり今一二の例證を擧げんに軍人中將校に稀にして下士以下に多く又去る十一年清輝艦歐洲航行の際該病に罹りし者無之是等の例に依て考ふるに營養の改良を計るを以て先づ第一着手と被存候故に今より諸艦船共に給食法御施行相成候樣致度存候得共經費上關係少なからざる儀に付速かに行はれ難く被存候間先づ試みに兩三年間三隻の軍艦に限り歐洲食卓に照じ外艦船は一般既定の食卓料を以て獻立相成且つ諸艦營等に於て脚氣病調査委員を選み取調相成候樣此段上申候也

明治十五年十月七日

▲右の上申書を請取ッた河村海軍卿は捨て置き難き一大事と臨時將官會議を開かれ種々會議の結果將來艦船營一般に現食給與を改正すべきことに內決し先づ取り敢へず東京海軍病院に入院中の患者若干名に限り歐洲風の食卓を試行することゝなッた

▲現金給與　當時海軍の給與は金錢給與であッた爲め兵士間の給與十八錢の中で日の三食を濟ませ成丈け儉約して月末配當の多からんことを願ッた爲めに隨分食物は粗末であッても我慢したのである

ソコデ高木氏斷然現食給與に改ためよと絕叫したと申すは研究考察の結果脚氣病は營養不良に原因するのであるから現に十八錢づゝ宛がつて置くのに月末の小遣錢の餘計ならんを願ッて十八錢以內で日々三食をすませて居るのは不都合である宜しく當局者に於て右の十八錢を以て之に相當する食品を調のへ夫れを殘らず兵士に食さして仕舞へ然すれは脚氣豫防も出來なくはなかろうといふのであつた

▲て、愈々現食給與となる日には、どういふ品を食はしたらよからうか、といふのが高木氏の胸裡に往來した問題であるが、當時の經驗に依れば日本食は滋養に乏しい、よつて先づ洋食にした方が滋養もあり且つは便利であるからといふので即ち歐洲風の食卓といふのを立案したのである

▲所が其立案は將官會議は勿論、醫監會議に於て

も大反對を受けたのである、といふのは日本人は何千年來米を食つて來た人間である、夫れを今急にバタヤパンなぞで責め付たとてどうして食へるものか、必定實行が出來ないのは分明て居ると一も二もなく跳ね付たのである、がキカヌ氣の高木氏は頑として自說を變じない、ソレナラ實行て見せると、先づ自己の管理し居れる東京海軍病院の患者に此の歐州風の食卓を試行した、所が何れも喜んで食ふ、ソコデ高木氏は、どうだ、病人すら斯うまがつて食ふぢやないか、健康な者が食へないといふ法があるか、と

▲斯くて歐洲風食卓を患者に試用し、體量其他の成蹟を詳細に檢査した所、營養の增進は勿論、凡てに於て日本食の給與よりも善良なるを認めたのである

▲が困たのは經費の一點である日本食では一人一日金十八錢（當時兵員一日の食費は金十八錢と限定され居たり）て一定期間若干患者に試用の總計三十七圓六十八錢で濟むのを歐洲食卓風にすれば一人一日三十三錢一厘で總計金五十圓五十四錢かゝるのである、僅か單時日若干名の分でさへ既に二十二圓二十八錢の違ひである、之を全海軍の兵員が一年の食料に積算すれば實に非常の多額に成るのである、營養を進むるの案に成功した高木氏は、更に第二の困難に相遇した、前門狼を防ひで、後門更に虎を禦がざる可からざるの運命に處する高木氏の劃策や果して如何？

▲當時の若宮殿下即ち今の有栖川大將宮殿下が、英國御留學を了へさせられて御歸朝の上、今の閑院宮殿下の御殿に住まわせられし折、高木氏は一日殿下の御殿に伺候して、備さに海軍々人の衞生狀況を申上げ脚氣病の如斯多數なるは一朝事あるに際し甚だ憂ふ可き事を千萬言陳上し、最後に殿下は海軍に御奉仕の御事故、兵食の改良に就て何分の御盡瘁あらせられん事を懇願したさうナが、殿下は一々御首肯被遊て充分盡力しやうとの御錠であつたさうだ

▲高木氏は又同時に伊藤侯（其頃は伯）を高輪の邸（今は岩崎家の所有）に訪ひ、脚氣病猖獗狀況を

詳細に述べ、加へて豫防の意見を縷々談話せしに、侯曰く、如斯事特に各々見込のある以上は之を實行するの必要ありと言はれ、さて侯は更に容を改めて、畏れながら、至尊は脚氣病の事に就ては、特に叡慮を惱まさせ居らるゝに付、拜謁の上備さに意見を具申されたがよからう、と勸められたさうだ

▲斯く有力な方々の賛同を得た高木氏は寸時も猶豫すべきでないと、同年（即ち明治十五年）十一月二十九日赤坂皇居（即ち當時の假皇居）へ參内、御座所に於て内謁見を賜はり、脚氣病の原因及豫防方法等に就て委細奏上されたさうだか、其の時の奏上理由は大要左の如くであつたさうだ

（第一）皇國保護の責に任ずる陸海の兵士多く本病に罹る云々

（第二）他日有爲の青年學生本病に罹り爲めに國家の一大不幸と爲る云々

（第三）脚氣病を究極して之を豫防し得ば日本醫學に從事する者の面目也

▲尚「脚氣病原因探究の方法」に就ては

（一）脚氣患者の病的變化に就て研究するも未だ其の眞因を發見せず云々

（二）身體の營養に必要なる食品に就て調査するに之に有効なる營養分即ち蛋白質、脂肪、含水炭素物及鹽類の割合並に炭窒二素の比例云々

（三）脚氣に罹る人の食物か營養其の宜しきに適するや否やを調査するに　前顯營養分の比例其の當を得ざる云々

（四）故に本病の原因は食物調合を得ざるにあり云々

（五）脚氣の起る狀況は滋養品缺乏の時にあり淺間、筑波、龍驤等諸艦の遠洋航海に於て又此の例あり云々

（六）脚氣の起らさる狀況は滋養の宜しき時、即ち良食及海軍士官以上は之を發せず、又外國碇泊の長き時、航海日數の短かき時（登載滋養食料の缺乏せさるが爲め）又十五年より

十六年に渡りて遠洋航海を爲せる龍驤艦の脚氣は布哇國に着し食物を改良せし後消滅したるが如し（即ち米を全廢せる結果）云々

（七）高度の氣溫、濕氣、泥沼氣、群居、勞働、精神抑壓、及粗食（農民間、麥飯界粟の食の如き）等を本病發生の主因と爲す能わず、若し之を主因とせんか、農民及歐米人も免かるゝ事能わざる可きに、其の却て反對なる事云々

（八）之を學說に糺し實際に問ふて彼是參考する時は二タッながら相符合せり故に脚氣病の眞因は食物不良にありと言わざるを得ず云々

以上謹んで叡聞に達するの理由なるを以て自今帝國軍人の健康を維持及增進し合せて萬夫不當の勇者たらしむるの策は、只一に現食を改良するの外あらざるべく之を信じて疑はず仰ぎ願はくは　陛下の御英斷を以て、速かに兵員改食の御詔命を下し賜はらん事を、敢へて尊嚴を冒瀆し、恐惶奏上する所也、と

▲斯くして國家の大問題たる兵食改良の途は高木氏が焦心苦慮の結果、輕ふじて一道の光明に接したのである

（未完）



●姙娠の攝生（前の續）

產科婦人科病院長
ドクトル　緒方正淸氏所說

▲蓐婦の發熱　分娩後最初の一二時間においては、通常多少の發熱があるものであるが、その最も高いものでも三十八度以上に上るものは少ないのである、それから更に第三日、第四日に至ると、乳汁の分泌機能が始まるから、また少し體溫が上つてくるが、これとても、多くの場合においては三十八度を超ることがないやうである、で、この發熱は、俗間においては、單に乳熱と名づけてその儘に放任し、甚しきは四十度、四十一度に達してゐるものでさへ、乳熱と考へて乳揉に一任し、乳房の腫脹、疼痛、脈搏

の増進などは。皆な乳汁の分泌から來るものゝやうに思惟してゐるこそ、實に大膽とも何とも言ひ方なき淺墓の沙汰である、全體わが邦では、醫家にあつてすら、尚且つ乳熱といふ名を唱へるものがあるが、頗る不穩當な稱へといはねばならぬのである、それは何故かといふと、現時の如き防腐法の發明がなかつた場合でも、この發熱は、決して乳汁の分泌と併行するものでなく、況して、産科院などのやうに防腐法が十分に行はれた所の褥婦にあつては、決して乳熱の如きものはないのであつて、元來乳熱といふ名稱は、一種の假稱に過ぎないものであるのを、各種の褥熱、殊にその重症のものにまで、この名稱を附するものだから、褥婦、助産婦、看護婦などは、時としては非常の熱病をも、依然乳熱として放任するために、治療すべき適當の時期を失することがあるのである、之等は畢竟乳熱といふ名稱に誤らるゝものに外ならぬのであるから、今後は斯やうの名稱は口にせないやうにしたいものである、これは擬流さ、

分娩後九日頃に至ると、また時として三十八度乃至三十九度の體溫を起すことがあるが、これはこの時期になると褥婦は臥床を離れて身體を運動するとか、又は新創面より有毒質のものを吸收するとか、或は精神を感動するとか若くはまた感冒に罹つたりなどするがために起るものであるが、こゝに最も世人の注意を得たいのは、東京及び大阪の如き大都會においても、現今の産婆は、六日だれと名づけて、必ず坐浴若くは全身浴を行はしめる風習があるが、これは實に戒愼すべきことで、われ／＼婦人科の醫師は、屢々六日だれから發熱して三週間も四週間も熱病で呻吟するものを診たり、或はまたこの熱病から生命を失なふなどの極端な悲劇を目にすることも少なくはないのである、生理的に自然の傾嚮を見ても、九日目には發熱するものであるのに、溫浴をするなどは、謂ゆる盲人蛇におぢずの譬を免れない振舞で、不心得の甚しいものであつて、産婆たるものは、縦しや褥婦がそれかために感冒に罹らなかつたからッて、

多少にもせよ、發熱のあつた場合には、必つとその罪を負はなければならぬのであるから、よく〳〵注意が肝要だらうと思ふ、歐米では、褥熱を一種の傳染病と看做してあるから、分娩後三十五度以上の發熱があつた時には、助産婦から郡區醫に屆出て、醫師の診斷を受けて、その病症を鑑別し、若しそれが傳染病であることを知つた時は、助産婦は正規の全身消毒法を受けた後でないと、他の産婦を取扱つたり、褥婦を見舞つたりすることが出來ないので、若しこの規則を犯す時は、一定の時期において停業を命ぜられ、尚ほ秘かに産家に出入することが發覺した場合には、全然業務を禁止されるやうになつてゐるが、わが邦ではまだこの規定がないために、褥熱を豫防することが十分に出來ないのであるから、褥熱のいかに恐るべきものかといふことが理解つたならば、その場合には迅速に醫師の診斷を受くるやうせられたいものである

▲脈搏及び呼吸　分娩後は脈搏が緩徐くなるもので、甚だしきは四十搏位のものもあつて、多きも七十搏位に過ぎず、先づ五十搏内外が普通であるが、この脈搏は屢ば精神の感動とか、身體の動搖とかによつて忽ちに増加するもので、殊に熱性病、貧血、或は心臓病などでは、最も著しい變化を起すものであるから、最も靜かに臥床に就かねばならぬのである、それから褥婦の呼吸は、一分時間に十四回乃至廿回あるもので、通常よりも稍ゝ緩徐かであるが、これは腹の中に胎兒がをつたゝめに胸廓の狹まつたものが、俄に變化を起したからなのである

▲褥婦の發汗、褥婦の皮膚は、身體の汚物を排泄せんがために充血を呈して、その機能が亢進し、そのために最初八日間は甚だ發汗し易いもので、假令季候が清涼であつても、皮膚は常に濕潤ふてゐるから、充血のために毛嚢中に滲出物を生じて、あはれぬば玉のその黑髪は、何日とはなしに脫落ちるものであるが、世人はこの理由を知らないから、二種の誤解を來して、甲は分娩すると必つと頭髪の脫落するも

のと平氣で澄込むに反し、乙は自分は或は黴毒をても患ふてゐるのではあるまいかと、人知れずその胸を痛めるのであるが、決してさういふ理由のものでないのである、

▲蓐婦の便通　分娩後は、尿は一日に一回或は二回位しか排泄しないものであるが、その代り分量は平生よりも著るしく增加するのである、で、この尿閉の起る理由は何うとかいふと、胎兒が子宮內にある時は膀胱の內容が極めて狹く、屢ば少量づゝ瀦尿するのであるが、分娩後は腹腔內の內容が全く變化したゝめに、膀胱が著るしく膨滿して、遂に自ら排尿するが如きとがないやうになつて來るのである、併し恁ういふ場合には、餘り膨滿せない內に排尿するやうにせぬと、子宮の收縮等を非常に害するばかりでなく、褥婦の苦痛も一方ならぬものであるから、十分この邊の注意が肝要である、それから、大便は分娩後大抵二三日間は通じないものであるが、これは却て褥婦にとつてよいもので、若し其上にも通じがなくて、それが餘り長くなる時には、子宮の恢復を妨げるものであるから、そこで始めて灌腸するとか、醫師から下劑を貰ふて之を用ゐるとかしたらいゝのである

▲生殖器の恢復　分娩後に、子宮が通常の位置に恢復しやうとして、徐々に縮少するので、それがために子宮の內面における創傷は、自然的に治癒つてゆくのであるが、この創面に就てお話をして見ると、この間においては、子宮の內面が粗造であつて、殊に胎盤の附着してをつた部分は、胎盤の剝離で凸凹の不平狀態を呈するから、子宮腔內の全體は、創傷の狀態をなすに至るのであつて、子宮壁筋層の排縱性收縮と、血行の緩慢なるとに依て生じたるところの凝血で、破裂した大血管を有する場所を栓塞いて、自然にその出血を防ぐやうの作用をなしつゝあるのである、だから、分娩の初日には、その創面から少量の純血塊を流出し、且つ惡露と稱へる一種の液をも分泌して、その他にも、增殖したる子宮粘膜の顆

潰片、即ち妊娠時に内膜に生じたる篩狀膜、或ひは脫落膜を排泄するのである併し斯く粘膜は排泄するもの丶、一二週間後にはその、殘留した壞片から、更に新たに以前とその性を異にせざる粘膜を生ずるのであるが、胎盤部の恢復は、長時日を要するものである、そしてまた、如何なる場合にもせよ、褥婦は、子宮創面の大血管の破裂のために子宮出血の危險を來すか、若くは傳染病毒が創面に侵入するの危險があるといふことを知つて、豫めこれに備へるの觀念がなくてはならぬのである、この項の話は術語が澤山て、或は一寸會得の出來にくい廉があるかも知れぬが、精讀されたらさう分りにくいことでもないのである

▲惡露の性狀　惡露は上に述た通り子宮腔内における創面の分泌物であつて、初め二日間は殆ど鮮血と同じやうであるが、四日目頃になると、稍やその色が薄くなつて、赤味を帶びたといふ位のものとなり、八日乃至十日目といつた頃には、黄色を帶た白色て、恰も膠のやうになつてくるが、この惡露の血の色が褪めるに從つて、漸々に創面が治癒つてゆくものと見てよいのであるから、子宮内面の創傷は、俗人は無論、醫師の眼にもそれとは見えないが、この惡露の變化によつて、自然に創面の治癒つてゆく狀態を想像することが出來るのである、それゆゑ、この惡露の附着した布片などは、直ぐ洗つたり棄てたりするのは、甚だ不心得のことといふべきであつて、これは一日若しくは二日間ほどて溜めて、醫師とか助產婦とかに見せねばならぬのである、で、若し褥婦が身體を運動するとか、精神に感動を起すとかした場合には、この創面の分泌物は忽ちに變化を起して、血液を混じたり、その分量を增減するやうなことになるから、十分注意を要するのである、また稀には主人の淋病などを受た婦人であつて、淋毒の微菌を含んでゐるとか、若くは淋毒でなくても他の膿性の微菌などがある時は、それが惡露にとつて最良の培養物となるのであるから、分娩後二日、三日、或ひは二

週間目頃になると、著しく蕃殖して、遂には子宮內に傳播し熱發を起すことがあるのである、それでこの際産婦が授乳すると、惡露の排泄も短かく、且乳汁分泌機能の影響で、子宮は佳良に且正規に縮小して、創面の自然的治癒にも誠に都合が可いのであるが、若し母親自ら授乳せないで、彼の上流社會において往々見るが如き産んだあとはお乳母任せといふやうなことをすると、その影響を缺くために、惡露の排泄が意外に長びくものであるが、こゝにまた注意せんければならぬのは、餘り長く授乳すると、子宮が著しく萎縮して、殆ど處女の如き有樣となることがあつて、西洋では斯やうの例は尠いが、日本などのやうに二ケ年又は三ケ年も授乳せしめる風習のある邦では、この例が多くあつて、斯の如き子宮の過度の縮小を來す虞れがある、それで何うしたらば可いかといふと授乳は大抵十ケ月乃至一ケ年位で廢しなければならぬので、縱しや依然分泌しても、營養上の價値はないのである　（未完）

●年齡を老らぬ法　（萬朝報より轉載）

おもかげの河原なでしこ秋老けてわが年浪を人に語るなどは古名優が其身の老を歎ちたる言の葉、秦の始皇程の死嫌ひならでも年の老らぬ藥ありと聞かば今日の紳士貴女中にも隨分世界の極端まで人を遣りて其靈藥を覓むるが多からん、處が此年齡を老らぬ藥は左樣遠くを探すに當らず譯もなく手に入れ得るこそ重疊なれ、獨逸の博士ゴールドシユナイデルといふ人近ろ伯林にて發行する『國民衛生雜誌』に一文を載せて曰く

▲人間が何時迄も若くなり居らんとせば先づ心臟の養生をなさゞるべからず、心臟と動脈とが年齡を老る時は人間も同時に年齡を老る事となるなり、殊に心臟は血管より影響する處多く血管老る時は其彈力を失ひ爲めに必要なる營養を身體に供給する能力を失ふ、再言すれば血液循環に惡影響を來し心臟に供給する營養にも惡結果を來す事となるなり、

而して此惡結果は心臟を老朽ならしめ隨つて其身體をも老朽ならしむと、然らば此

▲心臟を若々しく健康ならしむる　には如何にせば好かるべき、曰く、心臟に尤とも危險なるは心臟に對して異常の使用をなす場合なり、異常の使用とは即ち心臟の活動をば過大ならしむる事にて此活動の過大は目に立つ程ならざるも度重る時は其害や次第に重大となり、彼のアルコールや煙草の如き心臟の害物を濫用したる場合と同じ結果を見る事あり、此心臟の患害は其痕跡を後までも殘し此患害が屢ば繰返さるゝや終に大々的病毒となりて心臟を侵すに至る事極めて多し、心臟は亦肉體の運動に因つて害せらるゝ事多きと同じく

▲心を使ふ事多ければ　烈しく害せらるゝ事あり、かゝる場合には心臟の神經が影響を受るのみならず神經の筋肉も亦同じ累ひを蒙り血管の日常の働きは不規律となり、其結果は中風、卒中なんどの主因たる血管硬化を惹起す、故に思慮考想なんども大抵にせざれば飛んでも無き災ひを醸すに至らん又心臟に影響するは酒や煙草のみならず

▲食物も亦大影響あり　食過は心臟を膨らませ其力以上に心臟の筋力を動かしめ意外の害を生ず之と同時に斯る場合に運動少なく、少しか食はざりし時に多く運動する害また甚だ恐るべきものなり、博士の說によれば如何なる食物、何程の運動が尤とも自己に適するかとの問題は到底容易に決定すべからず、併も兎に角餘り多く肉を喰ふ時は、心臟に惡結果を生じ血管に烈しき勞働をなさしむる底の化學的産物を以て血液を滿さるゝや疑ふべからず、萬事は中庸を主とし、若し多く喰ひし時は多く運動し少く喰ひし時は少く運動することも尤も適當の法なれ、故に

▲輕く穩かなる運動は　誠に理想的の運動にして同時に心臟に通ずる脈管の血液の疏通を能くす、又他の必要なる一條件は

▲皮膚を丈夫にする事なり、血管は氣候の變化の爲めに影響さるゝ事甚だしき者なるが故に世人は其皮

膚を空氣に晒し冷水にて摩擦して血管の彈力を保護する事に力めざるべからず、博士は最後に結論して曰く、人若し長命せん事を願はゞ以上の事をば

▲若き時より初むる必要あり　然れど彼のフォン、フイウシユテルスレーベンに云へる如く生命を永うするの秘法はたゞ生命を短うせざるに在れば老人なりとて決して自棄すべからず、彼の老人になると睡る時間の少き如きは平常無性になりて運動せざるが爲めのみ、運動さへ十分ならば若い者と等しく熟睡するを得ん、是を見ても老人とて決して身を粗末にすべきに非ず云々

▲食養生

松本内科院長
ドクトルメヂチーネ松本百之助氏所説

御承知の通り、生とし生る物には衣食住といふとが必要であつて、殊に衣と住とは無くても先づ〳〵辛抱が出來ないでもないが、食は是非缺く可らざるもので、一日でもこれが無くては生命を續けていける理のものではないので、人間でも野蠻なものは着物も着ずに生活し、又た乞丐などは椽下に寢ね、神社佛閣に宿り、兎も角も命を繋いでをるが、草木でさへも食がなくつては枯死するの外はないのである、これを見ても、人生と食物の關係が何れ程密接且重要なものであるかといふとは、瞭然たるべ第で、今後國民の健康をヨリ益す進めやうと思へば、是非とも食物の研究を忽諸にしてはいけないのである、昔から人生五十といふてはゐるが、成るべくならばその五十を七十とも百ともしたいのは人情で、また苟にも生を斯世に享た以上は一日でも長く生存して、少しでも多く活動していけるだけの方法を講ぜねばならぬのであるが、我々醫師の側から觀察すると、今ではこの人生五十といふのがそも〳〵覺束ないので、先づ平均三十才としか見積るとが出來ないとは誠に心細い現象ではあるまいか、で、食物の研究の必要なとはこの點からしてもいよ〳〵その痛切を感ずるわけであつて、幾多の研究を積て、學理に背いたも

のは一切排斥し、食物本來の力を發揮せるやうにせねばならぬのであるが、これには石塚左玄といふ人の化學的食養長壽論といふものが世に發表されてゐるが、併しながらその一部々々に就てはこれといふ難のない廉もあるが、大體からいふと頓だ謬說もあつて、決して默々に付せられないものと言ねばならぬので、近時『萬朝報』などでも、一寸研究の一端が發表されたが、これ亦以ての外の愚說で、世を誤ると甚しいものである、斯樣に偶ま注意し着目するものがあつても、研究が足らないために、折角の研究も無駄になつて、却つてその目的に反した結果を見る位であるから、一般のこれに對する觀念といふものは、誠に驚くべく幼稚なもので、醫師なども、病人から先生脂肪濃いものは不可せんてせうかと問れて始めてそうです、可くはありませんネなど丶、とやるのは常て、又た病人に向つては、是非牛乳や卵などを用ゐねばならぬ樣に勿體振ても、その實自宅では鹽鰯、澤庵漬などを食ふなどの滑稽もある位て世間並に食養生の話はしても、事實上何も自分が研究を盡した理でないから、病人から食物の指定を請はれた場合にも、確と責任をもつた返答は出來ない爲に、結局醫師も病人も不得要領に終る抔は、餘り香ばしい話ではないのである

玆にまた、尤も世人の注意を煩はしたいのは、病氣と食物との關係である、通常病氣には藥が一番大切なもの丶やうに思うてゐるが、實は決してさうでは無いので、一に食物、二に藥と言ねばならぬのであつて、病氣によつては、食養生のみで全快させるとが出來る位のものである、だから病氣になつて無暗に藥を飲んだり、矢鱈に滋養物を用ゐたりしたところて、食養生の足りないために體力が既に弱つてゐては、畢竟何の詮もないので、また時としては滋養物〱と大騷ぎを遣りながら、却つてそのために新らしい病氣を惹起すともあるが、これも度臺が食物といふとに就て、何等科學的の研究を經ない結果に外ならぬのであつて、實にこの食養生なるものは、ゆ

め等閑に付すべからざるものである、現に余の恩師なる獨逸のロイベ先生、即ち胃腸病においては全世界に肩を幷ぶるものもないところの大家たる同先生は、胃腸病はおろか、あらゆる病氣に對して食物療法を行なはれて、第一食、第二食、第三食、第四食といつたやうに「各種の病氣に就てそれ〳〵幾種に分類した處方を定められ、譬へば患者が先生私はモウ第三食に願へませうかと尋ねると、イヤモウ少しの辛抱だ第四食で我慢なさいなど〻、恰度普通の醫者が藥の處方をなすやうに、專ら食物で治療する方針を執つてをられるのである、でこれは又た單に病氣の際のみでなく、健康者にも固より重大の關係があつて食物に因て肥たものが瘦せ、瘦たものが肥ることも隨分出來るものであるが前にもお話した通り日本ではまだ〳〵この觀念が薄弱で、前々からいひ來つたものをその儘に承繼いて、頓だはきちがへをしてゐるなどは、眞に慨歎の外はないのであるが、余の同志たる當地の湯川ドクトルとか、千葉の井上善次郎博士とか、宮本淑氏とかは、余と同じく夙にこの點に着目して、それ〳〵研究に從事してをられるのは、謂ゆる空谷の跫音であつて、その研究の結果を發表した曉には、實に斯界に一大革命を起さしむるに足るものと信じるが、今回本社が家庭衛生なる有益な方面に着目されて、一般國民の健康を圖り、施いて國家の隆昌に貢獻されんとするのは、余が双手を擧げて大贊成を表する次第であるから、人生に最も必要なりと余が信ずる所の食養生に就て、成べく詳細に、成べく平易にお話して見やうと思ふが、これは現時わが邦にあつては謂ゆる其の口切りてあつて、語を換ていへば、科學的の研鑽を經たる食養生は、今後大阪新報において連載する所のものが、その秩序的に述た唯一のものであるから、今日までの日本の書物に書れたるものとか、簡短な敎科書に記されたものとは、隨分相違してゐる廉がある、これは即ちこの『食養生』の價値のある所であるから、その積で讀て戴きたいのである、これは思はず前口

上が長くなつたが、それでは愈よ次より本題に入るととして先づ極く簡單に、食物が口中に入つて、胃腸を通つて何うなるといふことを、系統的に述るよとしやう

▲消化器内に於る食物の變化

それでは、今回は掲題の通り、食物が消化器内に入つて何ういふ工合に變化していくかといふとを、平たくお話して、食物と消化器との關係に就ての概念を養なつておくとしやう、で、譬喩でいふと食物がよく消化されて血の中へ入るのは、即ち工場の製品がよくその目的を達して賣付を了るので、無用のものとなつて肛門から體外へ排泄されるのは、則ち到底販賣さるべき價値のないものとして排斥されたものである、從つて食物を利用するには、丁度製品が本來の目的を達するやうにせねばならぬ如くに、これ亦成べく血中へ入しめるやうにせねばならぬのであるが、これには二ツの關門があつて、檢査事務を分擔してをつて、その一ケ所は口、他の一ケ所は胃てあるが、胃や腸を工場とすると、口はさし詰原料の購入所て、第二の關門て精密の檢査をするに先だつて、口は豫め原料の下檢査をして、その到底用をなすに堪ないやうなものは、タマから排斥をするのてあるが、その門衛ともいふべきは視官即ち眼であつて、嚴重に見張をして迂濶なものは決して口へはゆかしめず、形容も奇麗て品質もよしと認めて後に、口へ持つてゆかしめるが、こゝにまた嗅官即ち鼻なるものがあつて、その香氣の怪しきものは更にこれを拒絶する、さてこゝを無難て通過して愈よ口内へ入つたとなると、こゝにも亦味官といふものがあつて、苦いとか鹹ツポイとか、縱令工場へ送つても到底製作の見込がないと感じたものは、容赦なく排斥する、即ち吐出してしまふので、檢査の嚴重なとは至れり盡せりて、誠によく行屆いたものてあるが、これ等の檢査て合格したとして、口中には味官の外に觸官といふものがあつて、前からの經驗上、さはりによつて、直ぐ胃へ送つていゝか、又は直てはい

かぬかといふヿを見別ける、即ち牛乳などは物もよし容積も都合はよし、直ぐ製造場へ送つても、造作なく精製するヿが出來るが、大塊なものとか何とかは、その儘ては不都合だから、門齒てよい程に碎いて口中へ入れ、決して一時に亂暴に推込せず、それが口中へ入つても、まだ大き過るとか堅過るとかて、そのまゝては次の檢査場て迷惑するだらうと思はれるものは、臼齒で程よく咀嚼いて次へ送つていゝやうに、檢査と同時にこれを調整へ、檢査役て混入してをつた不良物、即ち石とか籾とか言たやうなものは排斥するのであるが、次へ送つていゝものと認められた物は、同時に唾液の分泌が起つて、それでよく濕させてすべり易くするが又たその時分に唾液の中に唾液素といふものがあつて、それがよく混交つて、これでいよいよ檢査濟となる譯で、即ちパスを貰つたやうなものであるから、舌は更にこれをいゝ加減に丸めて、咽頭へ送ると、咽頭ではそこにある筋肉が收縮して下へ押込み、食道の方では、原料が今まに供給されるといふヿを、神經の方からの傳令てよく承知してゐるから、直ぐ次へ送れるやうに手抜りなく準備してゐて、順次に胃へ送つていくのであるが、これからが頗る面白いヿになるのである

（未完）

●膽力と精神病

膽力とは即ち精神の元氣（エネルギー）にて膽力より發揮する勇氣なるものがあります此勇氣と膽力とは往々同一に解釋せらるゝことありといへども其狀態自から異なる者あるを以て特に之を混同せざる方興味多し即ち膽力とは沈毅、豪氣、豪宕、雅量、大量、大膽、太ツ腹ズーズシイ、ビクトモシナイ、テコデモウゴカナイ等の謂ひにして勇氣なるものは如何なる時でも發揮するものなれとも膽力は然らず常に一定不變なり故に智識の程度と膽力の程度とを調和不偏ならしむるは普通教育に從事するもの又は父兄者の深き注意を要することなり

▲膽力と智識　既に膽力と精神の關係前述の如き者ありとせば、智識の程度と膽力の程度とを調和不偏ならしむるは、普通教育に從事する者、又は父兄者の深き注意を要する所以なり。故に大膽なる者に高度の教育を施す時は、其程度高きに從て益々可なるべきなり。即ち他日國家有用の材となり、國運の隆替に參する大器となるを得べきなり。又大膽なる者に教育を施さゞる時は、多くは浮浪遊食の徒となり、有ゆる悖德不倫の行爲を敢てして、憚らざる者を生ずべきなり。若し又小膽なる者に低度の教育を施すに止め、之れに智識を要せざる技藝業務に就かしむる時は、此等の徒は能く低度の生活に安んじて、世上に危險少き人物たるを得べきなり。又小膽なる者に高度の教育を施す時は、徒に煩悶を生ぜしめ、世を怨み、人を怨み、自已の境遇を悲み、或は厭世的觀念を起し、或は精神的疾病を起し、遂に華嚴の瀑を煩はすに至るべきなり。故に教育に從事する者は、人に應じて膽力の度量と教育の程度と、甚しく權衡を失せざることに就き、甚深周到の注意を要すべきなり。（小松川奈良精神病院長所説の拔萃）



質疑欄

質問注意　質問中診察せざれば應答し難きものは一切解答せず又答解に遲速あるは登載順に都合ある爲めと御承知を乞ふ●質問は端書にても封書にてもよろしけれど單に質問のみなわかりよく認むる事●質問に姓名を出すことを好まざる方は匿名にても差支なきも事務所へは姓名御通知の事●本號の雜誌に登載する分は凡前月十五日迄に申込まれしものとす●總て急ぎの分は回答せず

質問者　青山　一　會員

問一、遠山先生の御演說に堀井戸の水は惡と仰せらましたが私の所の水は堀井戸で聊か不安心に思ふ樣になりましたせめて濾して使用致したらと存じます濾しかたをドーイフ風に致したら宜しう御座いましようか水濾は何處かに賣る所がありましやうか

問二、借家を致しますのに空家の消毒をまづした

いてすがフォルムアルデヒートとかいふ消毒燈は素人にも使用出來ますか危險はないでしようか簡易に消毒されますか伺上候

一、答　堀井戸の水が不安心に思はれますなら夏季になりまして傳染病もふへますから水の檢査をして御貰らいなさいまし水の中に食鹽「アムモニヤ」亞硝酸、硝酸等が多く含まれて居る場合には其水は不潔な惡水であッて是等は性質のよろしくない水で動物の大小便などが混じています場合には斯樣なものが水に現はれます普通の濾過法は水瓶の如きものゝ下に小石を入れ其上に澤山砂を盛りて石の上に骨炭或は普通の木炭の細かきものを積み重ねて御入れになれば尙更によいのてす併し此砂は時々洗ッて乾かして御使用になるがよい

最近の大日本衛生會雜誌によれば左の記事があります多分よろしい物と思ひますから一寸と御紹介致しましやう

從來普通用ふる水濾器械は酒樽に多量の砂利を入れたるものにて掃除にも面倒なるのみか微細なる溷濁汚物抔は到底濾過するに由なかりしが多年內務省衛生試驗所に技師となり後大阪市上水檢査所を創立して久しく上水檢査の事務を監督したる村井純之助氏は此程一種の濾過器を發明し且澄粉の力によりて如何なる濁水も容易に淨水となすを得るの方法を講じ既に專賣特許權を得て京橋區三十間堀一丁目七番地に販賣所を設けたるよし同器は陶器製又は木製にして內部を三層に區別し其中央の容器に少量の砂を容るゝに止まり最も簡單なる仕組なれば其掃除の方法も極めて容易なりとぞ

二、答　御質問の消毒燈は神田淡路町一丁目風雲堂て販賣して居りますが餘り御安いものではありませぬから寧ろ衛生試驗所か淺草松葉町の消毒所に御たのみになッて消毒して御貰になる方がよいと思ひます風雲堂右の廣告書もありますから詳しくは夫れて御覽下さいまし取扱方を御承知になれば素人に出來ぬ事もありませんが消毒の時間やいろ〳〵專門

的の理屈もありますから右に御承知願ひます若し御急ぎなれば兩所へ電話で御問ひ合せになることを御勸めします

問　神經衰弱症とは如何なる病に候や伺上候

質問者　愛知一會員

答　此病ひは過度に精神を使用する爲めに起るのが主なる原因で生存競爭の難易に伴ふ病にて此病ひは遺傳もする露軍に神經衰弱の多いのは醫學上見易いことで神經の興奮して居るときには比較的衰弱を起しませんが露軍の如きは敗戰に敗戰を重ねては此病者を出すことの多いの大數の免れぬものでありまして一口に云へば心の痿た有樣でわけもなき事を氣に病み取越苦勞に過ぎると云ふのが主なる症候で頭痛を感ずれば卒中にあらずやと心配し排尿の度數を增せば糖尿病ならずやと懸念し寢汗を起せば直ちに結核を氣づかい無駄に心配を重ね頭痛とか不眠とか疲勞とか云ふのが始りで元氣とか勇氣とか判斷とか堅忍とか云ふ大切な精神力の減退を起すもので從ッて風聲鶴唳は兎に角鳥の羽音を大軍と感じ露艦が漁舟を水雷艇と見るなども一の病的と云ッてもよいとのことで神經衰弱に起因して潔癖となり臆病となりたる人の家族が次第に其の樣になり雷を恐れる人の家族が擧げて雷を恐れると云ふ如きにて皆神經衰弱の一分症に感染したるものに外ならず歐洲文明國にては男子四十才女子三十才を超へて未だ婚することと能はざるものに多しと而して之れが療法としては腦を休むることを務め早寢早起をなし水浴をなし散步することとし而して醫治を受けらるべし

問　腦貧血腦充血症狀療法伺上候

質問者　茨城一會員

答　腦貧血とは所謂（めまい）耳なり嘔吐氣を催し甚しき人事不省に陷ることあり字の示す如く腦に血液か不充分になるより起るもので精神感動が重なる原因で療法としては患者を平臥せしめて頭を足部より低くゝし血液を腦の方に向ふ樣にし水を呑み得るものには（ホフマン）液を與ふべし

腦充血は腦に充血するので便通不充分なるとき多く起る病ひて多血症のものこれに罹り易し俄かに來るものは人事不省に陷る事多し頭部を高くし氷嚢を頭部に充て又枕として醫師の來るを待つべし

問　梅毒には凡そ定まりたる經過があるとか聞いて居りますが如何のものや伺上候

質問者　關西一會員

答　人若し梅毒に罹りましたならば第一期には別にいたみはありませぬか局部一種のかたまりが出來其表面が少しく爛れましたり深き瘍潰の樣なものが出來ることもあるそして大概痛みのない便毒が出來ます

第二期　此時期には病毒が全身にひろがる時代でありますから此時期に充分治療せぬと大變です淋巴腺くの腫れ物や皮膚にふき出物がしたり骨筋關節の痛みや重き眼病も起り頭髮は脱け落ち禿頭となり聲などはかれ身體大に衰弱す梅毒のうつりしより二三年の間は時々いろ〳〵の症ひが起る實に困難な病氣です

第三期　第二期に於て充分治療せぬと皮膚粘膜に梅毒腫が出來口咽喉鼻眼瞼等尤も人の目につく樣な處を惡く打ちこわし骨、筋肉、内臟等にもいろ〳〵の病氣が起り遂には生命を取る樣なことがあります第三期は實に恐るべき時期で其病毒は子々孫々に傳へるに至ッては實に恐るべきものではありませぬか

問　牛乳ばかりにて生命を保てますか御序に其成分も伺上度候

質問者　山形　通常會員

答　牛乳の百分中に於ける成分は左の通りです

水八七、〇脂肪三、五蛋白質四、〇乳糖四、八灰分〇、七

右の比例により成分が存在して居りますから牛乳ばかりにて大人の健康を保たんには一日少くも三リーテル（一リーテルは五合五勺四三）を飲用せばなりませぬ去りながら斯く多量には到底飲用することは出來ませんのみならず永久に牛乳を以て體重と窒素の平均を維持することは出來ませぬ

問　　質問者　地方の一女

私事妊娠を度々いたしますが流産することが多く候へども如何なる理由に候や伺上候

答　流産と云ふのは七ヶ月未滿で下るもので七ヶ月以上にして下るものは早産と稱へます流産は姙婦の過失にもありますがソー度々流産するのは多くは梅毒の原因でありましやう醫に就きて充分に其原因を治療せねばなりません

問　　質問者　四谷區　一會員

痲疹は如何にして傳染致し候ものにや原因徵候其他必要の事柄伺上候

答　痲疹は今頃はいつも流行する時期でありますから子供衆をお持ちの御方は充分に御注意をなさらんとぢきに傳染します此病氣は一定の經過がありますから其時期を過ぎてしまへば先づよいと思ふのが當然ですが決してソーでない病氣がなほりてから後がいろ〳〵の病に罹り易く痲疹はなほりても餘病の爲めに生命を落したためしは澤山ありますから頗る御注意なさい

原因は一種の固有の毒から傳染するので其傳染の媒介をなすものは涙の汁唾液、咯痰呼吸、皮膚蒸氣、空氣、器具等其媒介をなし傳染力極めて大なるもの故に他の小兒を離隔することを忘れてはなりませぬ

徵候　凡そ十日間位の潜伏期の後體溫は三十八九度に昇り「くさめ」涙、カラ咳など發すること三四日次に發疹期に移り熱は三十九度五分乃至四十一度に達し面部より頸部軀幹手足と順次に罌粟粒の稍大なる程の赤き斑らのふきて物が出來四日目より減退し五六日目に落屑八日乃至十日目より追々恢復期に向ふものなり其時期を兎角やりそこなふこと多ければゆめ〳〵忽かせにしたもふな

問　　質問者　東都の特別會員

私方の小供三才に相成候もの時々ひきつけ困り入り候ぢきに癒り候へども如何なる故にや伺上候

答　ひきつけるにも種々ありますが俗に虫が起ると

申す如くお腹に蛔虫がわいて起ることが度々あります多くは腦膜炎（即ち驚風）の前驅と見て差支へないてしやう療法には頭部を冷やし芥子でも胸及足部に貼り醫師を御迎へになッて充分治療をなさいまし

質問者　新潟市一會員よね子

問　竹中先生に申上升が毎度肺病豫防法に付て御注意被下有難存し升、先き頃妾の家で新規に雇入ました下婢（四十五六歳）は時々咳を致し又痰もだす樣てしたか初めの中は風邪でもあるのか今に癒るてあらうと氣にもかけずに居りましたが一月を過ぎても依然として痰咳が減少の樣子も見えませぬから少しく變に思ひ下婢を呼んて何日頃から痰が出るやうになつたかと質問致しました處が二三ヶ月前に風邪に罹つてから咳が出るやうになりましたと答へましたから、もしやと疑ひ密かに彼か家族をさぐりました處が果然彼の父親は永年肺を煩ひ半年以前に死去し彼女は專ら父の看病をせる由を發見致しました

正しく彼女は肺病に感染致し居る者と存しましたから早速暇も遣しましたか困りたる事には彼女か每朝竈を焚付けるに用ひたる火吹竹を家人も共々使用して居つた事で後でぞつと致しました就ては下婢にも健康診斷を行ひ診斷書を與へ之を所持せぬ者は下婢たるを得ずと云ふ樣の規則を設けては如何で御ざいましよか一寸相談申上升

中外彙報

虎列剌の豫防心得

陸軍部内に於て配布せしコレラ、ペストの豫防心得は時節柄必要のものなれは玆に參考に資す

一、虎列剌は虎列剌菌と名付くる病毒人の口より入りて腸を犯すにより起る所の劇烈なる傳染病なり人此病に感染するときは即日乃至數日の後吐瀉をはじめ下痢頻回なるに至れば大便は糞性を失ひて米泔

の如き觀を呈し漸く其度を、加ふれば遂に尿利も止み種々の特徵を呈し身體甚だしく衰弱して死す之を急劇性コレラ病とす

コレラ病にして症狀輕易單に身神の違和に伴ふ下痢あるに過ぎざるものあり甚だしきは外觀健康なる者といへども同病毒を含有する糞便を排泄することあり又旣に其快復規にあるもの丶便中にも病毒を含畜することあり此等の病毒も人を害すること敢て急劇症の病毒と異なることなきのみならず本人は勿論他人も亦意に介せずして相往來し諸方に病毒を散漫して衆人を疾ましむるの危險反つて大なるを以てコレラ流行時には廣く糞便檢査を行ひ早期に之を發見するを要す

二、コレラ病毒は病者の排泄物（大小便吐物等）中に存在し一定の事情により或は被服、諸器物に附着し或は水、牛乳、其他の飲食物に混同して他人に傳染す其附着混合せる病毒は微量といへども能く猖獗なる流行を醸すに足る

三、コレラ病者自身は症の輕重に論なく病毒傳播の中心なるを以て一定の室內に隔離するを要す此病者は勿論たとへ快復期にある者といへども排泄物中に病毒を含有する間は之を他に移すべからず

衞生部員の外濫りに病者と交通せしむべからず

四、病者の上れる厠圊には嚴重の消毒を行ふべし

五、病者の排泄物及之に汚染せるものは燒却若しくは消毒すべし

六、病者の排泄物はたとへ消毒を施したる後といへども井戸及河流の近傍若くは溝渠內に放棄せしむべからず又病者に接觸せる器什、被服、寢具、等の洗滌も其近傍に於て行はしむべからず

七、病者身邊の諸物殊に病者に接觸したる物品は總て一定の消毒を要するを以て他所に移送し又は他人に配與する等任意に處分すべからず

八、看護其他のため病者又は其衣服、寢具に觸れたるものは先づ自己の手指及被服を消毒したる後にあらざれば他と交通すべからず

九、病者の身體若しくは其起居する室内に於て飲食喫煙すべからず

十、病毒蔓延の媒介物として最も危険なるは水なり故にコレラ流行時に於ては總ての水を汚れたるものと見なし必らず一旦之を煮沸して飲用に供すべし然るときはたとへ病毒含有せらるゝことありとも壊滅して傳染の災を生せざるものとす若し情况上煮沸を實施し難きとき及濁水の他得べからさる場合にありては石地式濾水器を用ゐ殺菌濾過法を行ふをよろしとす

十一、水の危険は飲用水にのみ限るにあらす雜用水にも亦之あり若し此等の水中に病毒を含蓄するときは炊具、食器、飲器、衣服等の洗滌により又は含嗽、沐浴、撒水等のため該病毒直接若しくは間接に人體を襲ふてとあればなり故に雜用水にも亦成るべく清潔の水を擇び直接口に觸るゝものには煮沸水若くは殺菌水を用ゐるを要す

十二、病者ある家は勿論其近隣に於て製出若くは販賣せる飲食物は之を口にすべからず

コレラ流行地に於て一切の飲食物は必ず一旦煮炙せる後にあらざれば之を用ゐるべからず

十三、蠅は病毒傳播の媒介をなすを以て百方之を驅除し其發育群集を防ぐ爲め常に炊事場の清潔を保持し厩舎、厠舎、塵芥溜等の掃除を勵行し其他總て汚物汚水の排除をつとめ糞壺、塵芥溜には石灰を撒布すべし

十四、胃腸に疾患あるものはコレラ病に罹り易きが故に過飲過食をつゝしみ且胃腸を害し易き飲食物は之を避くべし鯣の如き硬き物質と水若くは酒類とを同時に飲食するは最も之を忌む

腹部感冒も亦下痢を起してコレラを誘致し易し仍て豫め腹卷を用ゐて腹部を温包するを宜しとす

コレラ流行時に當り其豫防の目的を以て市井の賣藥を濫用し又は強烈の火酒を服するものあり却て胃腸を損傷して感染の誘因を作ることあるを以て固く禁止すべし

十五、氷は屢々胃腸を害し且又病毒を含有することあり深く之を戒むべし

十六、菓物は成熟したるものを撰び且善く皮を剝き去るに於ては食ふを妨げずといへども不熟の菓物は胃腸を傷ひ易きを以て之を禁ずるを可とす

十七、流行地に在りては必要あるにあらざれは多人集合せる場所に立入るべからず

十八、嘔吐若くは下痢の症あるものは速に診断を乞ふべし

凡そ疾病は恐るべく侮るべからず若し夫れ或は疾病を輕侮し或は之を隱蔽して暫時たりとも傳染病たるを看過することあらんが之を小にして一身を失ひ之を大にして全軍を毒せむ戒むべけんや



●ペストの豫防心得

一、ペストも亦ペスト菌と稱する猛毒によつて起る所の劇烈なる傳染病とす

二、ペストは病毒感染後多くは二三日にして發病するものとす其症發熱を以て始まり漸く精神の混濁を來し周圍の諸現象に對する反映を失ふを常とす而して重きは發病後第三乃至第五日に於て虚脫に陷り死亡す

三、ペストに二種あり腺ペスト及肺ペスト是なり其他稀に皮膚ペストあり

四、腺ペストは其病毒身體の表面より侵入し其表面には何等の兆候を呈することなく鼠蹊、腋窩、頂部等の淋巴腺腫痛す間々腫脹せる淋巴腺を外部より觸るべからざることあり其身軀深部にあるときに然りとす

皮膚ペストは局部に劇痛を伴ふ水泡を生じ該水泡は暫時にして潰瘍に變ずるを常とす

五、最も危險なるは肺ペストなり之に罹るものは殆んど皆死す本病は病毒感染の後二三日にして惡寒を以て發病し次て熱發、頭痛、眩暈を發し胸痛甚だしく脇肋に窘迫を感じ咳嗽頻發して血液を混ぜる

咯痰を排出す

六、腺ペスト（皮膚ペスト）は病毒は皮膚の創疵より入る而して微細の搔傷、上皮の剝脫、虫螫、胗焮等は皆能く病毒侵入の門となる

七、肺ペストは病毒口、鼻より入り遂に肺を犯す

八、ペスト病者は其周圍に對して危險甚し是其病者に接著せる昆虫の能く病毒を媒介するのみならず肺ペストにありては咳嗽時に於ける咯痰は勿論發言時に飛散する唾沫中にも病毒存在して傳染を逞ふすればなり若し夫れ該死體に對する處置（防虫等）を誤らば其傳播は測るべからざるものあり

九、ペスト病者自身は病毒傳播の中心なるを以て嚴密の隔離を要することコレラに同じ

十、ペスト病者及其排泄物に觸接したる諸物件は確實に燒却若くは消毒すべし

十一、ペスト傳播の媒介者として最も危險なるは鼠族なり

鼠族は極めて本病に感染し易きを以て病毒一たび侵入すれば同族間に頑強なる流行を來し病鼠は其巣窟を出で、人の住居に潜行し到る所排泄物と共に病毒を撒布しつゝ隨所に斃死す故に病鼠は元來病者と共に病毒蔓延の中心たりたとへ一人の病者なしといへども一頭の病鼠あらば周邊の人は皆危險に瀕しつゝあるなり

ペスト斃鼠も亦輕視すべからず之に接着せる昆虫諸方に飛走してよく其病毒を傳播するを以てなり

十二、捕鼠及斃鼠は箸を以て之を摘み消毒藥に浸したる布片を以て之を包み檢査を經て燒却すべきものとす

十三、檢査の結果ペスト有菌鼠を發見したるときは其周圍の消毒は勿論速かに驅鼠及防鼠の諸法を講ずべし

驅鼠の主なるものは捕獲及毒殺とす

防鼠の法即ち鼠族の侵入散逸共に之を防がんが爲めには建築物にありては天井周圍床下溝渠苟も鼠族の出入し得べき通路は金網、石材の類を以て之を杜絕

すべく土地及建物の區域に對しては金屬板の壁障を以て圍繞し壁障は地上少くとも二米突地下少くも一米突に達するを要す驅鼠及防鼠の兩法を併用して鼠族の剿滅始めて完全なるを得べし

十四、蚊蠅蚤虱臭虫の類も亦鼠族と共に之れが驅除を力むべし

十五、蠅の附着せる飲食物は成るべく之を避け又は更に煮炙したる後之を口にすべし偶々鼠糞を混ぜる食物は之を棄つべし

十六、病鼠、斃鼠の病毒を撒布せる範圍は明かに識別し難きを以て有菌鼠を發見せられたる場所の周圍には成るべく廣く大掃除及消毒法を行ふべし

ペスト流行時に於ては室の内外を問はず一般に裸足を禁じ一定區域内にありては靴其他の履物にも消毒を行ふの必要あり又此際手足の微傷にも手當を加へ且其清潔を保持すべし

十七、不潔殊に陰濕の住居にはよくペスト病者を出し清潔にして日光空氣共によく通じ虫蠅屬の潜伏を見ざる家屋には本病者を發したる例甚だ稀なるを以て新に窓をひらき床下を乾かし（石灰撒布）灑掃をつとむる等も亦一豫防手段たり

十八、本病流行に際しては時々健康診斷を行ひ早朝に之を發見することをつとむべく身に熱を覺え鼠蹊、腋窩、頂部等の諸腺に腫痛を感ずるものは自から進みて軍醫の診斷を乞ふべし是其が療愈々早きときは其結果愈々善良なるのみならず本病の傳播を制することも亦愈々確實となるを以てなり

附言　コレラ及ペストは勿論其他の傳染病にて死したる者の遺族は其被服に昇汞水若くは石炭酸水を充分に撒布し又は同消毒藥に浸したる布を以て全身を包み火葬に附すべきものなり

▲喘息新療法　芝區三田四國町なる平田院主奥山伸氏は喘息根治の血清療法を發明して其結果を公にせりと氏は曩に傳染病研究所助手として奉職せしが同僚遠藤氏と共に苦辛して研究を積み去る三十四年八月中其血清を發見したるものにて非常の卓効あり

て海外よりも其血清の分與を依賴し來りしといふ奥山氏等の治療せる患者は去る三十四年八月より昨年十一月迄二百七十三人の内全然根治して再發せざるもの百八人中七十五人强の多きに居ると果して然るを得ば眞に同病者の蘇生したるものといふべし尙探究の上再錄することゝあるべし

▲癌腫の新療法　近着の倫敦スタンダード新聞によれば有名なる佛國の外科醫ドクル、ドーエン氏は注射によつて此恐るべき病ひを治療し得べき由を發表したりと是れをしも眞ならめば癌腫に苦しむ人の最大幸福なり

▲飲酒の害　根本氏の未成年者飲酒禁止法案理由書中左の數項あり

一心臟の神經又は筋肉を刺戟して之を衰弱せしむるのみならず其性質をして脂肪に變せしめ終に其の作用を完全に營むこと能はざらしむ

二血管は酒精の作用によりて變質し血壓の爲に往々破裂することあり彼の卒中症の如きは全く腦血管の破裂に依るものなり

身體衰へ從て肺臟より呼出する炭酸の量を減じ炭酸の排泄減ずれば即ち體内の酸化作用妨害せらる其の結果は體温減じ身體衰ふ

四腎臟硬質を脂肪性に變じ老廢物を排除すること能はざらしむ

五肝臟を肥大ならしめ常形の二倍となすに至るのみならず膽汁を變じて綠色となし甚しきは黑色となすに至る

四消食器の粘膜を害し血管の彈力性を衰弱せしむ

七血管運動神經に麻痺を起すを以て血管劇張し血行活潑となり諸器管は一時に興奮し從て腦の判力をして錯雜ならしめ興奮の爲諸器管活潑となりし後尙飲酒を持續すれば先づ小腦侵され爲に筋肉を指揮するの力減弱し僅かに增進したる體温忽ち減退し身體寒冷となるべし

▲本邦醫界の名譽　湖廣總督張之洞氏は曩きに口瘡を患ひ腐爛日に甚だしきに艱み自國醫はいふに及ばず上海なる英佛の名醫を延いて治療を受けしも其効なきに今回我が帝國大學なる醫學博士近藤次繁氏の治療を受け僅か二週日ならずして重患も頓に平癒せしかば家眷僚屬の喜悦一方ならず共に博士の神技を驚嘆し居るといふ

今報知新聞記者の同紙上に記載せる近藤博士の談は人々の注意にもなるべければ左に

▲張之洞氏の病癒ゆ　此程歸朝せられたる近藤博士の談に曰く

▲張氏の歡待　漢口領事永瀧氏の紹介で外務省から文部次官、醫科大學長を經て往診することゝなり三月十一日長崎を出帆し四月七日武昌へ着した、張之洞一家は十日も前から待ち設け或製造場の官舍に大工を入れ淸掃して余等一行(五人の)旅宿に充てたのである、支那は御承知の通り官尊民卑の甚しい所で張之洞が出る時などは兵卒や巡査が一間毎に立ち並んで敬禮を表する有樣であるが張氏一家は余等に對して非常に尊敬を拂ひ歡待至らざるなきは一行の滿足する所であつた

▲案外の病症　張氏の病は舌癌の樣にも聞くので若し果して眞ならば是不治の症であるから折角行つても其効なきのみならず先方に於ても非常に落膽すべしと實は此方も心配しないではなかつたが面會治療して見ると舌癌でないのみならず案外に難症でないのである、舌の兩緣の奥と頰の裏側へ小指の先の三分一大白色の附着物が四ツ出來た、それが痛み出して口中に掀衝を起し苦しんだので、斯る病症は餘りないタマに梅毒から來るものもあるが、張氏の原因は之ではなく平生非常に强い酒と烟草を飲むのと口中を常に不潔にして置くのが原因と診斷したのである

▲勸告を容る　張氏性來中々人の言を容れぬが、余が禁烟節酒の勸告は直ちに用ゐ、藥も西洋嫌ひで從來服用しなかつたのに余が與へた藥は初め弱つたらしかつたが終に快然服用するに至つたので治療上に少なからず効驗を示し早速輕快に赴くとはなつた

▲晝寢の習慣　張氏は當年六十九の老齡に加へて此病氣であるから頗る衰へた風であるが平生の執務を聞くと壯者も及よばぬ勉强家である、性質として盲判を捺せぬので事の輕重大小を問はず一々自ら措置するので、夜は概ね二三時頃に寢ね、晝寢は午後四、五時頃に二三時間晝寢する、侍童は靜かに此椅子にかゝつたまゝの張氏を寢所に擔ぎ込む、而して張氏は醒めるや否な復事務を見ると云ふ習慣ださうだ

▲露夢初て醒む　日淸の戰ひや北淸の役でもマダ露

西亞の夢を見て居た彼れは今度の戰爭で初めて醒め日本の文明には心の底より羨む樣になり、既に自ら筆を執り『勸學篇』なるものを著し大いに抱負を吐いて居る、余は幸ひに三週間も每日顏を合せたので互に遠慮なく胸中を披瀝し相悟る所があつた、余は殊に醫學に就て論議し支那に其扶植の急務なるを語たつたので、彼れも之を解し早速一行の杉（醫學士杉寬一郎氏）を雇聘することになつた

▲纏足の研究　余は兼ねて支那婦人の纏足に就て研究を希望して居つたので、今度こそ幸ひと思つたが何分充分に彼等婦人の足部を見ること出來ず、武昌の製麻所などでも女工の纏足の爲め機織に困つて居ると云ふので尚更研究し度思つたが果さず、上海で金を遣り漸々四五人の足部を見て撮影して戾つたが此等ではマダ滿足は出來ないのである云々

▲ペスト豫防と建築改良　ペスト發生地たる深川蛤町に出張して實況を視察せる窪田衛生局長の語る所に依ればペストが他の傳染病よりも一層其豫防に困難なるは一に鼠の驅除にして彼れは人家に棲息せるのみならず地中に潛伏するを以て假令人家內の鼠は悉く驅除し得たりとするも地中に棲息せるものに至つては之れを驅り盡す事容易ならず蛤町の如きは溝渠に沿へるを以て彼の恐るべき鼠は石垣中に深く潛匿し之を驅除すること頗る困難なり今回の豫防及び消毒法は嚴重に施行せられ殆んど遺憾なしと雖も何分にも非常の經費を要し一戶平均十圓以上の負擔なるを以て其總額の莫大なるを推知すべし左れは人民よりは一層燒拂んことを願ひ出でたるものもあれど當局より直に之れを命令すると云ふが如き頗る難んずる所なるを以て市にて之れを斷行すと云はゞ大に喜ぶ所なり思ふに此の恐るべきペスト及び其他傳染病の蔓延を豫防するには從來の如き家屋の建築法にては到底其目的を達する能はず即ち鼠の潛匿すべき場所を出來得る丈け除去するの方針を以て家屋の建築に改良を加ふるにあり云々

▲驅鼠船と消毒　內務省にては汽船內の鼠族を驅逐

するの目的にて今回横濱に於て驅鼠船三隻を建造し已に竣功したるを以て不日實行する由なるが其の驅鼠の方法は船内の鼠族の存在する部分に管を以て瓦斯を注入し之れに依りて鼠族を殺すものにして横濱、神戸、馬關の三ケ所に各一隻宛を備へ付くると云ふ又た同省にては追々夏季に向ひ臺灣及び淸國行の汽船に惡疫輸入の恐あるを以て追々此等の船舶に對し消毒法を施行する筈なりと

▲脚氣病調査會の設置　久しく刀圭社會の宿題たりし脚氣病調査會設置の件は醫科大學敎授及び内務當局者に於て彌々設置の意見決定し多分明年度の豫算には其費用を請求せらるべきが同會設置の曉には廣く斯病に關する材料を蒐集すると同時に一方に於ては傳染病研究所に托して其研究をなさしむる由なり

▲大連の痘病　大連にては天然痘流行の兆ありて我が兵士中にも兩三名の發病者を生じたるより軍政署にては大に警戒を施し居留民一同へ種痘を勸誘し居留臂坂丈夫、近藤寬次郎の兩氏は義務的に之に當るべしと云ふ

▲病院船消息　陸軍病院船弘濟丸及河沛丸は一昨十日宇品に歸航したり弘濟丸には大連及旅順の病院を參觀せる英國看護婦リチャードソン便乘せりと同夫人は實にも感ずべき人ならずや

▲流行性腦脊髓膜炎猖獗　曩に其筋に於ては流行性腦脊髓膜炎患者發生に關し訓令或は告諭を發し大に警戒する處ありしは昨今氣候劇變の結果該患者續發の傾向を呈せしにより此際感冒に罹りたる時は直ちに醫師の診斷を求め相當療養を加ふるにあらざれば感冒より同病に往々變症するとあるを以て充分一般人民は注意ありたし云々と當局者は語れり

▲輕便なる防腐劑　液體の腐敗を防ぐに最も輕便なるは肉桂油にして二三滴の同油を凡そ六合の水に混じたるものを適宜に他の液體に加へ置くときは容易に腐敗することとなしと

▲起死回生法の發見　此程米國シカゴ大學にて催ふされたる同國博物學會の集會席上にて敎授ガスリ

ー及びスチエワード兩氏は死後廿五分を經過せし猫と犬とを再生せしむる方法を發表せり其方法は右試驗に供せし動物は出血及び窒息法にて殺され心臓の作用全く止みたる後二十五分を經過せしめし後鹽水と按摩とを以て復活術を行ひたるものにて蘇生せし動物の狀態は少の異常を呈し居れりと云ふ而して兩教授は生命の回復を以て生命新造せりとは主張せざるも此方法にして大に進みたらんには生命の大秘密をも發見するに至らんと確信し居る由外國にては時々突飛の說を出すもの多ければ餘り此說の如きは只奇異の說と見るの外なし

●大日本護國幼年保護團設立●●●●●●●●●●●

全國の少年少女に護國の精神を涵養せしめんが爲め各自毎日一錢を貯金せしめ小より大を積み少年少女の自力により一の水雷艇を造らんとの主意小見に取りて如何にも愛らしく美くしき企圖にて護國の意思を發揮せしむるは此上もなきことならん殊に朝野の貴女紳士の設立に係るものなれば余は全國小學校以上の校長は悉く同會の賛助員として此會の擴張と隆盛を圖らんこと冀望に堪へざるなり同會の常務委員は鳩山春子、山脇房子、柳谷千代子、瓜生しげ子、大藏松子の諸氏なりといふ(姓名順次不同)尚詳細は卷末の廣告に見られよ

大日本婦人衛生會記事

●五月例會

五月六日第一土曜日例により神田區一ッ橋女子職業學校に於て例會を開く當日は總裁宮殿下御臨場の筈なりしも御不例の爲め御參會あらせられず第一席藥學士樫田總一郎君には防水布のことに就き濕の放散集蓄より延いて防水のことに及び氏の考案せられたる防水藥を施したる諸種の布片を持參して極めて有益なる實驗を試みられたり今其法を略記せんに絹地フランネル木綿地の何れを問はず左の藥を塗布してかげ干にするときは能く防水の功を奏すといふ右は

應用極めて廣きものなれば極めて有益なるものなり先づ防水布を造らんには百分中三の錯酸礬土水に一日中浸し置くべし從來の防水布と稱するものは布帛の氣孔を塞ぐが爲め衞生上宜しからざれども此方法によれば其懸念なしといふ別法として百分中三の明礬水と同量の鉛糖水とを混ずるときは前の醋酸礬土水と同じ性分のものを作り得べく是れは極めて價も廉なれば至て經濟なり但し明礬は枯礬即ち燒明礬を用ゆべしとなり

次に所感と云へる演題にてミセッスコーツの演説あり同夫人は多年本邦に寄寓せらるゝよしにて巧みに日本語を以て衣服、はきもの、かぶり物、結髮其他に付和洋の得失利害を對照し要は何れも其善き點のみを取り改良を要すとの意味にて演説せられ右終りて散會せしが當日出席役員には濱尾副會長、高橋、鳩山、小川、長谷川、岸、三浦、高木から子、岡田、岡山（以上出席順）の諸氏の外會員及傍聽員學生等の多數なりき。

●傷病者用帽子の寄附

豫て會員諸姉の熱誠により本會へ寄送せられたる傷病者用帽子は一と先づ調製の出來上りし分を取り纏め本月十三日陸軍豫備病院澁谷分院へ第二回寄附とし左の通り寄附をなせり茲に寄送諸姉に報告し併せて其厚意を謝す。

記

一傷病者用帽子　五百五十八個

最初よりの
累計寄送數　八百拾八個

現金（本會支出）　金貳百圓

其後會員より寄送せられたる分左の如し

一金貳拾圓
小石川區武島町九番地　終身會員　清水　靜子

一金壹圓
千葉縣東葛飾郡市川町　通常會員　本間　芳子

茨城支會報告

三月例會

三月十六日正午より水戸市なる高等女學校内に開き左の演説あり午後四時閉會

一衞生談　小林元茂君
二仝上　秋元洗二君
三高等女學校技藝專修科生徒の唱歌遊戯
四懇話

四月例會　四月卅日正午より例會を常磐公園内好文亭に於て開き左の講話あり夫より會務に付相談會を開き午後四時頃散會せしが出席者四十餘名なりと

一、會員に對しての希望　波多野醫學士
二、衞生談　秋元君
三、衞生と公德との關係　猿田君

高崎支會報告

○第三十二例會

五月七日(日曜)午後二時第三十二例會を高崎高等小學校内に開く星野會長開會を告げ第一席講師須野菊太郎君「衞生雜話」と云ふ題にて野外運動中子供の怪我せし時の注意及脊椎彎曲症豫防の注意幷に痔疾の男子より女子に多き理由(殊に上流の婦人に多し)大便の我慢に因す云々にて詳述せられたり

第二席講師乾宗太郎君「自然運動」と云ふ題にて自家實驗を解き會員諸姉に於ても可及的下男下女を仕用せず自ら勞働する方は衞生上利益多し云々例の快辯を振われたり

第三席本多大尉には高崎市出征軍人貧困者の幼兒補育所の必要なることを說き滿腔の熱誠を以て會員諸姉の賛成を望むとて自分一二の貧困家族慰問の形況を述べ會員諸姉に感動を與へたり

午後四時三十分閉會を告ぐ

此日出席の役員諸氏は

星野、相川、齋藤、相澤、本多、稲垣、清水、

講師 塚越、小林、須野、牧、

●役員決定

第三總會に於て改選の結果左記の通決定せりといふ

支會長　星野きよ子

副會長　相川すか子

●幹事（點數順同點は入會順）

齋藤れう子（庶務）　三橋ひろ子（庶務）

土谷ひやく子（庶務）　鈴木たね子（會計）

相川はま子（會計）　清水かね子（會計）

評議員

相澤小松子　馬渡なか子　稲垣壽々子

高草木かね子　正木操子　粟野まる子

秀島ゆき子　林磨智子　本多美佐子

財津いく子　松本衆子　今村順子

以上

山形支會報告

四月例會

四月十五日午後零時三十分ゟ當市女子師範學校内に例會を開く岩本副會長を初め會員傍聴生約六七十名來會藤科、北島の兩講師出席せられ例の如く割烹實習の後齒科醫學士の衛生上の娯樂に就て種々有益なる講話あり四時散會せり

新潟支會報告

四月例會

四月三十日午後一時より新潟師範學校附屬學校に於て開會出席者七十餘名講師及演題左の如し

一麻疹に就て　田代亮介君

一民法上に於ける女子の位置　高橋新平君

●醫學士澤田敬義氏には新潟支會の講師たることを承諾せられたり

●會長小柴きく子には永らく會長の重任を盡されたるも今回病氣の故を以て辭任せられたり謹みて多年

の労を深謝す

●新刊寄送冊子

一竹中成憲氏編 衞生寶典（竹中氏より）仝一冊

一若月文學士譯 職分論（內外出版協會）仝一冊

右本會に寄送せらる何れも次號にくはしく紹介すべし

弔詞

●高崎支會々員　後藤けう子の君には去る四月病死せられたりとの報に接し本會は

謹みて哀悼の意を表す

大日本婦人衞生會



●本會入會者

○東京帝國大學　諏訪なみ子紹介
●淺草區北三筋町一番地　通常會員　林はる子

○評議員小川孝子紹介
●牛込區東五軒町卅五番地　通常會員　倉辻みき子

○事務所申込
●鳥取縣西伯郡米子町大字灘町　通常會員　安田富美子
●甲府市八日町　通常會員　淸水ます子
●京橋區明石町三十一　通常會員　鈴木豐子
●麴町區永田町二ノ六十八　通常會員　田尻くめ子

○本鄉越智雪子紹介
●小石川區白山御殿町二十七　通常會員　川村くら子

○熊本渡邊千賀子紹介
●熊本市外大江村九品寺官舍　通常會員　原すゞ子
●仝　市新屋敷町八十四番地　通常會員　金竹まさ子

●高崎支會入會者

○北澤はる子紹介
●高崎市新町十七　通常會員　內川しづ子

○澤田よし子紹介
●仝　市龍見町　通常會員　中村なを子

○戸塚たみ子紹介
●高崎市宮元町百七番地　通常會員　横田はな子

○天利いし子紹介
●仝　市相生町十四番地　通常會員　熊野せい子
●仝　市住吉町百二十番地　通常會員　須原千代子

○相川はま子紹介
●仝　市田町八十三番地　通常會員　宮下きよ子

○湯淺つぎ子紹介

●仝　市住吉町百二十番地　通常會員　須原みつ子

●山形支會入會者

○北島講師紹介

●山形市　特別會員　福田こはる子

○北島幹事紹介

●仝　通常會員　庄司いつ子

○黒柳きぬ子紹介

●山形市　通常會員　鈴木ゆう子

●仝　通常會員　三浦まさ子

●新潟支會入會者

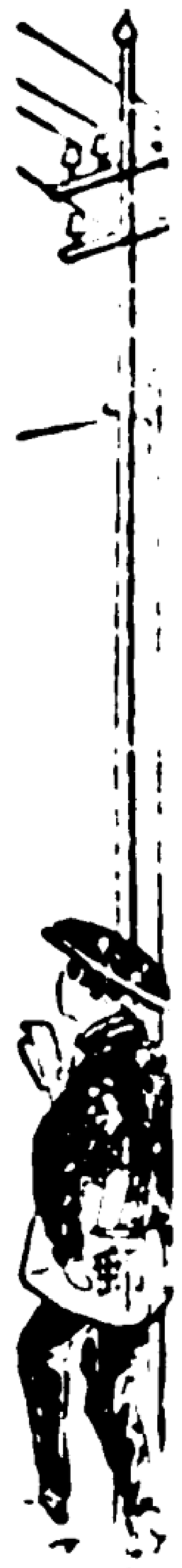
○評議員加藤から子紹介

●新潟市營所通二番町　特別會員　岡田周子

●會員改姓

●赤阪　小田貞子改メ　梅本貞子

●本所　小川貞子改メ　江口糸子



●轉居

▲會員諸姉御轉居の際は可成新舊兩所御記載の上本會事務所へ一報願上候

●神奈川青木町本覺寺山へ　杉原昌子

●名古屋市長塀町百三十一へ　足達くに子

●福岡市須崎裏町十六へ　加藤雛子

●清國牛莊横濱正金銀行支店內へ　中村八重子

●石狩國旭川衛戍病院內　大木運子

●府下北多摩郡大久保村西大久保へ　千田米子

●名古屋市下堅杉町四十七へ　服部領子

●北海道小樽區日本銀行支店へ　龜田輝子

●豐前國小倉地方井上重太郎氏方へ　關野秀子

●北海道札幌郡苗穗村九へ　鵜登きさ子

●静岡縣庵原郡興津町清見寺へ　山梨識子

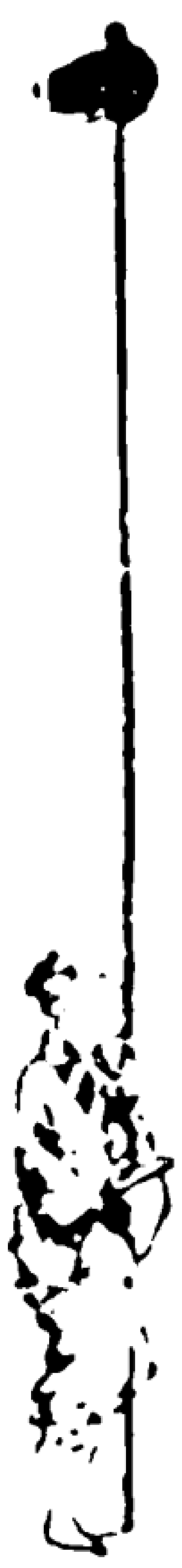
●牛込區新小川町二ノ十三佐伯方へ　家坂みよの子

●赤坂區臺町二ノ七　梅本貞子

●京橋區木挽町一ノ十一へ　岡崎ふさ子

●横濱市西戸部三王臺六七七へ　江口貞子

●小石川區茗荷谷町六十七へ　津輕りき子



●交換寄贈雜誌（四月分）

●日本赤十字　京橋區築地二ノ二十一　日本赤十字發行所

●日本婦人　府下澁谷村御料地內　帝國婦人協會

●新潟縣衛生會雜誌　新潟縣廳內　新潟縣衛生會

●日本橋區衛生協會雜誌　日本橋區永久河岸八　日本橋區衛生協會

●日本皮革時報　本所區表町五七　益世社

●新潟日報　新潟市西堀通三番町　新潟日報社

●日本の家庭　神田區表神保町二　同文館

●統計集誌　京橋區山城町六　東京統計協會

●東京教育雜誌	神田區錦町一ノ二十	東京教育雜誌發行所
●東京市教育會雜誌	東京市役所內	東京市教育會
●東京タイムス	日本橋區本銀町	東京タイムス事務局
●をんな	麴町區下二番町三七	大日本女學會
●大坂醫學會雜誌	大坂東區淡路町一ノ六	大坂醫學會
●家庭新聞	熊本市北新坪井町	家庭新聞社
●家庭雜誌	麴町區中六番町十	由分社
●家庭	東京巣鴨二二五五	家庭社
●家庭の樂	新潟縣女子師範學校內	新潟縣女子教育會
●家庭	福岡市船町十七	家庭新聞社
●質問答誌	茨城縣筑波郡板橋村	質問答社
●學藝新聞	兵庫縣美囊郡淡河村	學藝新聞社
●大日本婦人教育會	麴町區永田町一ノ十九	大日本婦人教育會
●大日本私立衛生會雜誌	京橋區宗十郎町七	大日本私立衛生會
●體育	府下荏原郡大井村	日本體育會
●通俗衛生	大坂市西區北佐堀通一ノ九	大坂私立衛生會
●本艸新報	和歌山縣西牟婁郡田邊町	本艸新報社
●藥學雜誌	牛込區下宮比町八	日本藥學會
●藥石新報	大坂西區江戶堀下通	藥石新報社
●藥業公論	府下內藤新宿北裏町	藥業公論社
●藥業時報	神田區鍛冶町廿一	藥業時報社
●經濟新報	麴町區永田町二丁目	經濟新報編輯部
●婦人世界	大阪南區末吉橋通四丁目	浪華婦人會
●婦女新聞	牛込區東五軒町四十一	婦女新聞社
●婦人新報	赤坂區榎坂町九	婦人新報社
●婦人と子ども	本郷區女子高等師範學校內	フレーベル會
●婦人	神戶三ノ宮町一丁目	婦人[illegible]會
●福田會月報	麻布區笄町百二	福田會育兒院
●國家醫學會雜誌	本郷區富士町一	國家醫學會
●工手の母	大坂北區西野田新家內の町	工手の家編輯所
●越佐教育雜誌	新潟市東仲通一番町	越佐教育雜誌社
●衛生談話	麴町區飯田町四ノ卅一	通俗衛生茶話會
●英學生	小石川區小日向臺町三丁目	東西社
●衛生新報	下谷區池ノ端仲町	衛生新報社
●愛國婦人	麴町區飯田町一丁目	愛國婦人發行所
●産科婦人科學雜誌	日本橋區濱町三丁目	産科婦人科學會
●音樂新聞	大坂南區心齋橋筋	音樂新聞社
●産科婦學雜誌	日本橋區濱町三丁目	日本産科婦學協會
●催眠術新報	下谷區谷中坂町	大日本催眠術協會
●埼玉衛生新誌	埼玉縣北足立郡浦和町	埼玉衛生新誌社
●財行會雜誌	芝區三田綱町一	財行會雜誌出版部
●兒童教育	神田區末廣町十	兒童新聞社
●神經學雜誌	小石川區久堅町	東京醫科大學精神學教室內
●助產學雜誌	日本橋區濱町三丁目	日本助產學協會
●廣島衛生醫事月報	廣島市猫屋町	廣島衛生醫事月報社
●ひじり慈門寶繪	愛知縣廣島町官有番外	慈音堂發行所
●皮革新報	大坂南區茶日出町	皮革新報社
●すゐーとほーむ	本郷區駒込千駄木町	明湖社



大日本護國幼年會保護團

趣旨書

大日本護國幼年會は全國の少年少女に護國の精神を涵養せしめん爲に各自毎月壹錢宛の貯金をなさしめ豫定の額に達したる時は水雷艇製造の爲め之を國家に献納するを以て目的とするものにして其方法は極めて正確に便宜に最もよく整頓せり且つ之に依て幼年者は貯蓄心を啓發し得ることとなれば父兄中にも此擧を賛成するもの頗る多し殊に目下時局に際し之をして全國に普及せしめば尙武の氣を養ひ以て護國の基礎を作り所謂擧國一致の實を擧ぐるものにして國家に貢献することと決して尠少にあらざるべし然れども零細の金を集め積んで其目的を遂げんことも亦容易に非ず成功の遲速は實に此趣旨の普及すると否とに依る然るに幼年者の貯蓄は悉皆郵便局に預け入れ規約貯金となし水雷艇製造の外毫も他に用ふるものに非れば本會の趣旨を鼓吹して其擴張を謀るに要すべき經費支出の爲め保護團創立の必要あり保護團の基礎鞏固なるを待つて幼年會の擴張始めて期すべく幼年會の擴張を待つて事業の成功始めて期すべし希くは世の淑女紳士本團の微衷を賢察せられ本團員となり以て國家將來の爲め此事業の成効を輔けられんことを。

東京麹町區飯田町五丁目八番地

大日本護國幼年會

保護團

大日本護國幼年會保護團規則

第一條 本團ハ大日本護國幼年會ヲ保護獎勵スルヲ目的トス

第二條 本團ハ大日本護國幼年會保護團ト稱シ假事務所ヲ東京麹町區飯田町五丁目國學院內ニ設置ス
 但各地方ニ支部ヲ置クコトアルベシ

第三條 本團員ハ男女ニ拘ラス多少トナク金圓ヲ醵捐シ會務ヲ維持スルモノトス

第四條 本團收入金ハ經費ニ充テ殘額ハ基本金トシテ蓄積ス

第五條 每月金拾錢以上十年間寄捐スル者ヲ保護團員トス
 但シ數ヶ月分ヲ前納スルコトヲ得

第六條 一時ニ金十圓以上寄捐スル者又ハ每月金壹圓ヲ一ヶ年間支出スルモノヲ終身團員トス

第七條 特ニ金員ヲ義捐スル者ヲ保護團贊助員トス

第八條 本團ニ左ノ役員ヲ置ク

團長 壹名　委員長 壹名
會計監督 貳名　顧問 若干名
委員 若干名
 但役員任期ハ三ヶ年トシ再選スルコトアルベシ

第九條 團務旺盛ナルニ從ヒ總裁ヲ推戴スルコトアルベシ

第十條 團長ハ團務ヲ總理ス

第十一條 委員長ハ本團事務ヲ整理シ團長事故アルトキハ代理ヲナスモノトス

第十二條 會計監督ハ本團ノ收入支出ヲ檢査監督スルモノトス

第十三條 委員ハ本團ノ進歩發達ヲ圖ル爲メ團長及ヒ委員長ヲ輔佐スルモノトス

第十四條 本團役員ハ總テ名譽職トス

第十五條 本團事務ニ從事スル爲メ役員會ノ決議ヲ經テ有給ノ事務員ヲ選ク事アルベシ

第十六條 本團役員ハ總會ニ於テ之ヲ撰擧ス

第十七條 本團規則ハ役員會ニ於テ定ム

賛成者（いろは順）

海軍大將男爵
海軍大將
海軍兵學校長
文學博士男爵
國學院幹事
帝國教育會長
陸軍中將
海軍大佐
陸軍參謀次長
陸軍大將男爵
香川縣知事
鎌倉師範學校長
海軍大佐
愛知縣知事
海軍少將
音羽艦長
前海軍造船總監
海軍次官
陸軍少將
伯爵

井上良馨君　岩崎駒太郎君　早川龍介君　東郷平八郎君　富岡定恭君　富塚健太郎君　奥村久作君　加藤弘之君　川崎幾太郎君　賀茂百樹君　笠原光雄君　棚橋一郎君　高山昇君　田中智學君　辻新次君　土屋光春君　土屋光金君　長岡外史君　永井重英君　乃木希典君　小野田元熙君　久保田貞則君　松枝新一君　松岡義男君　深野一三君　船曳衛君　小倉鋲四郎君　有馬良橘君　赤峰伍作君　齋藤實君　佐藤正君　佐々木高行君

京都大學總長
教育時論主筆
岡山縣知事

子爵伊東祐亨君夫人
一ノ井正典君夫人
井上四太郎君夫人
鳩山和夫君夫人
長谷川芳之助君夫人
早川龍介君夫人
仁尾惟茂君夫人
穂積陳重君夫人
穂積八束君夫人
海軍大將東郷平八郎君夫人
富塚健太郎君夫人
陸軍中將大藏平三君夫人
大谷雄治君夫人
小川盛重君夫人
片山國嘉君夫人
成女學校主監
男爵高木兼寛君夫人
高田早苗君夫人
棚橋一郎君母堂
女子高等師範學校教授
相馬永胤君夫人
女子靜修學館
陸軍少將長岡外史君夫人
長田足穂君夫人

木下廣次君
湯本武比古君
湯地丈雄君
日黒和三郎君
檜垣直右君
平山成信君
菅井誠美君

伊東みつ子
○一ノ井貞子
井上まき子
鳩山春子
○長谷川仲子
早川さえ子
仁尾繁子
穂積歌子
穂積松子
東郷てつ子
富塚しけ子
○大藏松子
大谷加知子
岡山敏子
小川たか子
片山龜子
蒸悦孝子
高木富子
高田富士子
棚橋絢子
武田錦子
相馬陸子
塚越久賀子
長岡芳子
長田しき子

婦人共立育兒會幹事
中島大君夫人
海軍中將瓜生君夫人
上原鹿造君夫人
隈部陸軍中佐夫人
男爵安場末喜君母堂
山脇玄君夫人
柳谷謙太郎君夫人
華族松平頼温君夫人
子爵松井康義君夫人
男爵松平正直君夫人
古市公威君夫人
後藤新平君夫人
陸軍騎兵中佐
陸軍中將兒玉源太郎君夫人
故小倉海軍少佐夫人
陸軍中將寺内正毅君夫人
跡見女學校長
天野爲之君夫人
阿久津隆造君夫人
陸軍少將佐藤正君夫人
佐々友房君夫人
男爵清浦奎吾君夫人
岸清一君夫人
湯地丈雄君夫人
三輪田女學校長
男爵平田東助君夫人
陸軍少將澁谷在明君夫人
男爵千家尊福君夫人
關義臣君夫人
鈴木喜三郎君夫人
外略之○ハ常務委員ナリ

中山吉子
中島操子
○瓜生しけ子
上原問子
隈部たか子
安場露子
○山脇房子
○柳谷千代子
松平逸子
松井正子
松平すま子
古市幸子
後藤和子
小池住子
兒玉初音子
小倉つゑ子
寺内龍子
跡見花蹊子
天野瀧子
阿久津諸代子
佐藤濱子
佐々静子
清浦篤子
岸準子
湯地とわ子
三輪田まさ子
平田逆子
澁谷知和子
千家俊子
關郁子
鈴木かす子

入團申込書

貴團の規則を承認し加入申込候也

但し毎月金
　　一時金　宛寄附致すべく候

明治三十　年　月　日

宿所

氏名

東京市麴町區飯田町五丁目八番地
大日本護國幼年會保護團御中

（郵便端書又ハ本紙切取御用相成テモ宜敷候）

（賛助員ハ加入ノ文字ヲ消シ賛助員ト記入ノ事）

私立大日本婦人衛生會 山形支會規則

第一條 本支會は私立大日本婦人衛生會々員山形市在住者を以て組織す●第二條 本支會に會長副會長の外幹事四名商議員若干名を置く會長副會長は公撰し幹事商議員は會長之を撰任す 役員の任期は一ヶ年とす●第三條 本支會は毎月一回（第一日曜日）講話會を開き毎年一回（五月）總會を開き講話の外役員の撰舉庶務會計の報告をなす●第四條 入會せんと欲するものは宿所姓名並に第五條の通り會費を添へ會員に紹介を依頼すべし 本支會を退會せんとする時は其旨幹事に申出つべし●第五條 本會々費は會計幹事に納むべし但し六ヶ月又は一ヶ年分新に入會のものは 其月より六月又は十二月迄の分を一時に納むべし●第六條 服裝は精誠質素なるを要す上盜及羽織は絹布を用ひるを禁ず

明治三十三年二月四日創立

事務所山形市旅籠町新築四通二百八十九、北島氏方

山形支會

私立大日本婦人衛生會 宇都宮支會規則

第壹條 本支會ハ私立大日本婦人衛生會宇都宮支會ト稱ス●第貳條 本支會ニ會長一名副會長一名評議員拾五名幹事四名ヲ置ク會長副會長ハ公撰シ評議員幹事ハ會長之ヲ撰任ス 各役員ノ任期ハ一ヶ年トス●第參條 毎月壹回（第一日曜日）講話會ヲ開キ毎年五月講話ノ外役員ノ改撰庶務會計ノ報告ヲナス●第四條 入會ハ宿所姓名ニ第五條ノ通リ會費ヲ添ヘ事務所ヘ申込ミ又ハ會員ニ紹介ヲ依頼スベシ本支會ヲ脱會又ハ本會ヲ退會セントスルトキハ其旨事務所ニ届出ツベシ●第五條 本會々費ノ外別ニ支會々費ヲ要セズ會費ハ一時ニ六ヶ月又ハ十二月分、新タニ入會ノモノハ其月ヨリ六月又ハ十二月迄ノ分ヲ納ムベシ●第六條 本支會ハ別ニ支會々員ヲ置キ支會會費トシテ一ヶ月金五錢ヲ納ムルモノトス●第七條 講話會ニ出席ノ節ハ成ルベク家族又ハ知合ノ婦人ヲ誘引シ傍聽セシムベシ●第八條 服裝ハ精誠質素ナルヲ要ス 上衿及羽織ハ絹布ヲ用フルヲ禁ズ第九條 特ニ支會規則ニ掲ケザルモノハ本會ノ規則ヲ準用ス

明治三十四年二月三日創立

事務所宇都宮市馬場町

宇都宮支會

私立大日本婦人衛生會 米澤支會規則

第一條 當會は私立大日本婦人衛生會米澤支會と稱し衛生上の研究を目的とし互に智識を交換し社會の幸福を増進するにあり

第二條 支會事務所は當時假に免許町一三六九番地猪股方に置く

第三條 當支會に會長一名副會長一名幹事五名を置く其任期は各一年とす

第四條 毎月一回（第二日曜午後一時より四時迄）講話會を開き毎年五月總會をなし役員改撰庶務會計等の報告をなす

第五條 入會は會員の紹介を經て宿所姓名に會費を添へ事務所へ申込又退會せんとする者は其旨事務所に届出べし

但し已納の會費は返附せず

第六條 當支會の會費は左の三種として 特別會員毎月金參拾錢通常會員甲毎月金拾五錢乙毎月金五錢前納するものとす

但會費拾五錢以上納むる者には本會雜誌を配附す

第七條 會費は雜誌料として本會へ納め一部は支會經費に充て殘餘は銀行へ貯蓄して支會事業の資金となす

第八條 會員及員外篤志者より金品の寄贈あるときは役員協議の上特待員又は賛成員となすへし

第九條 講話の節は汎く婦人の傍聽を許す

第十條 支會々員の質素を旨とし集會の際は可成木綿服を着用する事

第十一條 特に支會則に掲げさるものは本部の會則を準用す

事務所米澤市免許町一三六九

米澤支會

私立大日本婦人衛生會 茨城支會規則

開設の趣旨及目的　凡人生の幸福を保持するには完全なる教育を怠まざる可からず之を望んとするには必や衛生と相俟ちて而る後ち始めて全き事を得るならん。されば吾人は現今東京に於る該本部に陳じて更に茨城支會を開設し吾人が日常實行する衛生の事項をして益研究し益改善を圖りて其の發達を互に努め力めんとするに在る而已●本會は私立大日本婦人衛生會茨城支會として之を當水戸市に置く●本支會々員たるを望む婦人は何人にても入會することを得●入會手續入會の節は氏名族籍住所等を明記し本支會事務所に申込むものとす。但し會員證は東京本部へ通知し然るのち之を交附すと雖とも徽章代は豫め前納せらるべし●會員種類會員を分ちて特別。通常。終身の三種とす終身會員は一時に金廿五圓以上特別會員は一ヶ月金三十錢以上通常會員は一ヶ月拾五錢を納むると●男子にして本支會の趣旨を贊成する者は之を贊成員とす●本支會員は本部にて毎月發刊する雜誌を無料にて受くることを得●退會せんとするものは其旨本支會事務所に報知すべし。(死亡等は親戚知人より通知せらるべし)●本支會に左の役員を置く支會長一名、副支會長、幹事六名、評議員十名、書記、會計、庶務は幹事中より各二名づゝ互撰分擔す●役員は任期滿一ヶ年とし毎年五月總會に於て投票を以て之を定む●集會は例會總會評議員會及臨時會とす集會八月を除く外毎月一回第三の日曜日に之を開く總會は五月適宜の日を以て之を開く急要の件あるときは臨時會若くは評議員會を開きて評議する事あるべし●毎會學識經驗ある知名の士に囑托して衛生上の講話演說又は之に關したる實驗等をも爲し本支會員に聽講せしむ但會員は知人家族等誘引して參會することを得(此際出席の衣服は總て質素たるべし)●會員中若し本會の障害となるべき所爲ある者又は會費を滯納するものある時は本支會長評議會の決議を經て除名する事あるべし●茲に記述したる數項の他その必要と認むべき事項あらば成る可く本部規則を適用するものとす。

明治三十四年十月創立　水戸市上市田見小路二十五番地　茨城支會

私立大日本婦人衛生會 高崎支會規則(明治三十五年四月創立)

●第一條 當支會は大日本婦人衛生會に屬し汎く婦人をして人生の健康を保持する方法を講究し衛生上の智識を開發せしめ隨て社會全般の幸福を増進するを目的とす●第二條 當支會は大日本婦人衛生會高崎支會と稱し事務所を高崎市寄居町五十番地に置く●第三條 當支會は高崎地方在住の本會々員と支會限りの支會員とを以て組織す●第四條 本會又は支會の會員たらんとする者は住所姓名及び會員の種類を詳記し三個月分以上の會費を添へ申込まるべし●第五條 當支會に學術其の他の裨益を與へらるゝ人士を推して講師又は篤志贊助員となす●第六條 當會員にして轉居死亡又は退會の時は速に其旨事務所に通報せらるべし●第七條 支會に左の役員を置く會長一名副會長一名幹事六名評議員十二名●第八條 役員は會員中より公撰し會長副會長は役員中より互撰す又幹事評議員は役員中より會長之を指名す但役員の任期を一箇年とし再撰するを得●第九條 本會の特別贊成員を定員外の評議員とす●第十條 當支會は毎月一回講話會を開き毎年一回總會を開く者とす總會に於ては講話の外役員の改撰會務の報告等をなす●第十一條 會員及贊成員の家族並に篤志贊成員は集會に參列するを得但時宜により男子の參列は謝絕することあるべし●第十二條 本會々員は本會費の外別に支會費を要せず支會限りの會員は支會費として一箇月金五錢を出す者とす●第十三條 總て會費の徵收は集會の席上に於てするを例とす但三箇月分以上宛前納すべし●第十四條 支會の所有金は支會の名義を以て銀行に預け置くものとす●第十五條 會員又は會員外より金員物品の寄附ある時は之を受納す●第十六條 本會所有の金員物品を慈善事業等に使用せんとするときは衆議に諮るものとす●第十七條 會員は服裝其他を質素にし集會の節は時間等を確實に履行すべし●第十八條特に此規則に掲げざる者は本會の規則を準用す

●事務所　高崎市寄合町五十番地　高崎支會

明治三十六年四月四日第三種郵便物認可

私立大日本婦人衛生會徽章規程

第一條　大日本婦人衛生會々員は其會員たることを表するため左の徽章を用ゆ



●本會徽章料左の如し

●通常會員章

第三號　メッキ製拾二錢、送費六錢

●第二號　正銀製四拾錢、送費六錢



●終身及特別會員章

第一號　七十錢（黑塗箱入送費九錢）

六十錢（桐箱入送費六錢）

第二條　會員章は本會并に支會の集會に出席する場合は勿論襟止兼用の便あるを以て成るべく平素佩用して廣く本會の普及を圖るを要す

第三條　本會徽章は左の實價を以て會員に頒つ

●入會注意

●御入會の際は三ヶ月以上の會費前納にて申込まるへし會員章は上段記載の實價にて御頒ち申候へども送費とも必らず御前納のこと●東京府下に限り毎月雜誌の配達を兼れ會費領收人を差出すべしと雖も郡部の方は地方會員の部として領收者差出不申候但東京府下の會員にても會費前納せられ合せて郵送料なしに御納付相成候へば雜誌發行次第直ちに郵送可致候●追て支會々員は支會へ會費御納付のことゝす●會費は郵便小爲替にて本會事務所々在の郵便局（東京牛込築土八幡町郵便取扱所）宛振出あるべし●會費受領證を要する節は送費として郵券一錢五厘封入せられたし●轉居せられたるときは其の旨必らず本會事務所宛通知せらるべし

●會員御紹介下され候御方には其人數丈の本會雜誌進呈の事

廣告料　一頁五圓半頁其二分一以下同之　●特別廣告一頁拾圓半頁其二分一以下同之

本誌一部定價貳拾錢

東京市牛込區上宮比町八番地
發行所　私立大日本婦人衛生會

東京牛込區矢來町三番地
編輯兼發行人　田中徳三郎

東京牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地
印刷人　渡邊智

明治三十八年五月二十五日印刷發行（毎月一回二十五日發行）
東京市牛込區市ヶ谷加賀町